
大槌町都市計画マスタープラン

平成 26 年 8 月

大 槌 町

.....(この頁は白紙です).....

目 次

1. 基本的な事項.....	1
1-1 計画の目的	2
1-2 計画の位置づけ	2
1-3 計画の対象範囲	3
1-4 計画の目標年次	3
2. 計画策定の背景.....	5
2-1 大槌町の現況	6
2-2 まちづくりの課題.....	8
3. まちづくりの目標	9
3-1 まちづくりの目標.....	10
4. 将来都市構造.....	11
4-1 将来都市構造を決定する主要な取組.....	12
4-2 目標とする将来都市構造	14
5. まちづくりの方針	17
5-1 土地利用の方針	18
5-1-1 土地利用の方針.....	18
5-1-2 主要な土地利用の配置方針図.....	21
5-2 都市施設整備の方針	22
5-2-1 道路・交通施設の整備の方針.....	22
5-2-2 公園・緑地の整備の方針	24
5-2-3 その他の都市施設の整備の方針	26
5-2-4 主要な都市施設の整備方針図.....	28
5-3 都市環境形成の方針	29
5-3-1 防災施設等整備の方針.....	29
5-3-2 景観形成の方針.....	31
5-3-3 自然環境保全の方針	33
6. 地域別構想	35
6-1 地域別構想の狙いと位置づけ	36
6-2 地域別構想を定める地域.....	36
6-3 各地域のまちづくりの方針.....	38
6-3-1 町方地域.....	38
6-3-2 桜木町・花輪田・臼澤地域	40
6-3-3 小枕・伸松地域.....	42
6-3-4 沢山・大ケ口・枉内地域	44
6-3-5 安渡地域.....	46
6-3-6 赤浜地域.....	48
6-3-7 吉里吉里地域	50
6-3-8 浪板地域.....	52
7. 実現化の方策.....	55
7-1 推進体制.....	56
7-2 主要な都市計画制度の活用.....	57
7-3 計画の見直し	58

.....(この頁は白紙です).....

1. 基本的な事項

1. 基本的な事項

1-1 計画の目的

大槌町都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、まちづくりの将来像や土地利用・道路等の都市施設の整備方針などを明らかにするものです。

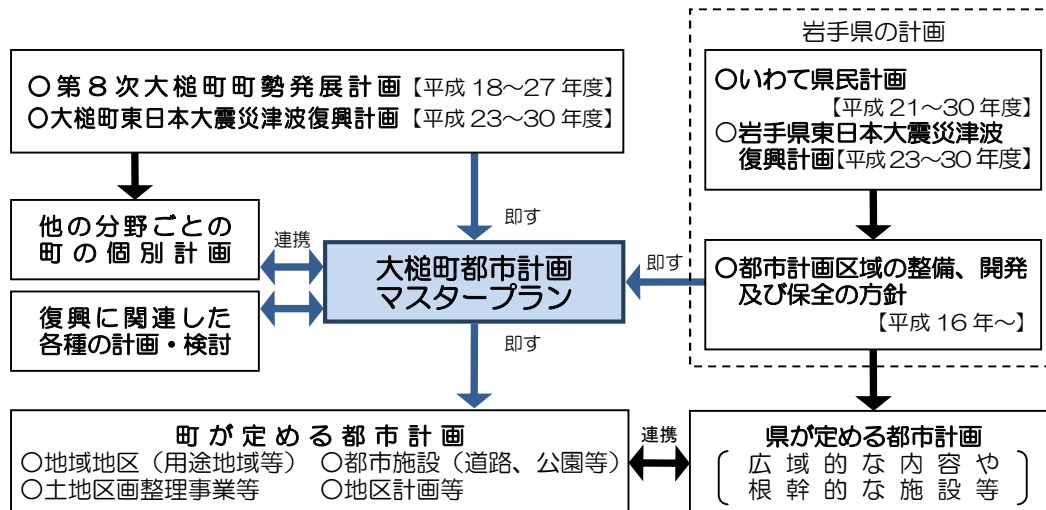
その具体的な役割は、①東日本大震災津波によって甚大な被害を受けた大槌町において一日も早く復興を成し遂げるため都市計画分野で実施すべき内容を明らかにし、②復興事業が一段落した後を見据えて住民や事業者と協働で都市づくりを進める際の羅針盤となることです。

1-2 計画の位置づけ

大槌町都市計画マスタープランは町政の最上位計画である「大槌町町勢発展計画」や県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して定めるものです。大槌町の都市計画は、本計画にもとづいて定めていきます。

また、東日本大震災津波からの復興という特殊な状況を考慮して「大槌町東日本大震災津波復興計画改訂版」をはじめとした新たな上位計画、同時並行的に進む関連分野の計画の検討作業や各種の事業との整合を図ります。

<都市計画マスタープランと他の計画との関係>



1-3 計画の対象範囲

大槌町都市計画区域：3,010ha（ただし、都市計画区域外であっても防集団地計画地など復興まちづくり事業に関連する地区を含むものとします。）

<都市計画区域の位置>

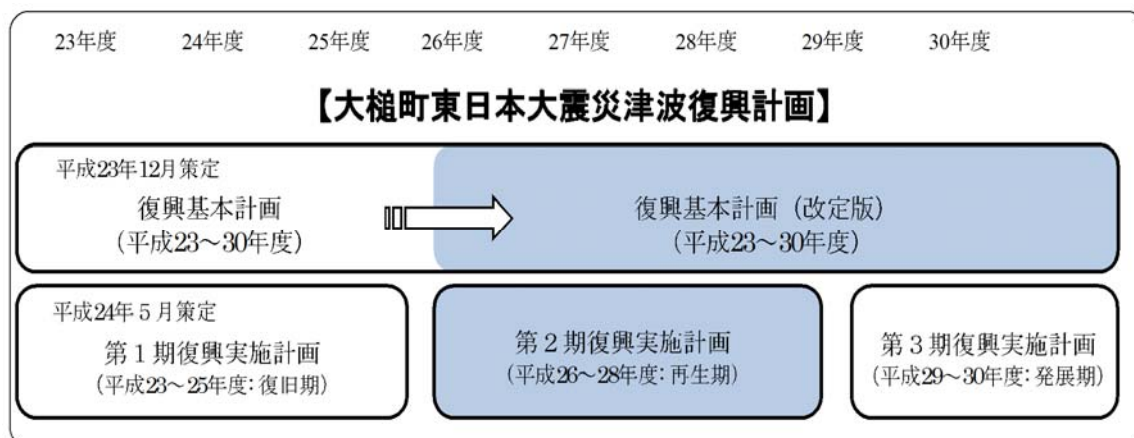


1-4 計画の目標年次

長期的視点に立った都市の将来像とその実現に向けた道筋を明らかにするという狙いを持って、おおむね20年後の平成45年を目標年次とします。

ただし、大槌町東日本大震災津波復興計画の計画期間にあわせて平成30年度に中間の見直しを行うことを想定します。

<大槌町東日本大震災津波復興計画の計画期間>



.....(この頁は白紙です).....

2. 計画策定の背景

2. 計画策定の背景

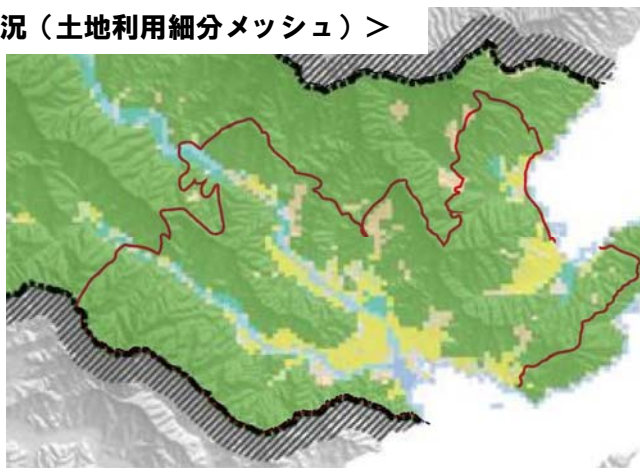
2-1 大槌町の現況

(1) 土地利用の状況

町域の南東部に指定されている「大槌都市計画区域」3,010haの範囲のうち、約83%が自然的土地利用で、そのほとんどが山林(2,190ha)となっています。残る約17%の都市的土地利用の中では住宅用地(219.5ha)が最も大きく、次いで交通用地(125.3ha)、工業用地(72.6ha)、公共用地(41.6ha)が大きくなっています。

都市的土地利用とほぼ重なるように合計403.6haの用途地域が指定されており、町域の約2%にあたるこの範囲の中に、町の人口の約84%にあたる13,886人(平成22年現在)が居住しています。このように、大槌町は豊かな山林に包まれてコンパクトな市街地を形成しています。

<土地利用の状況(土地利用細分メッシュ)>



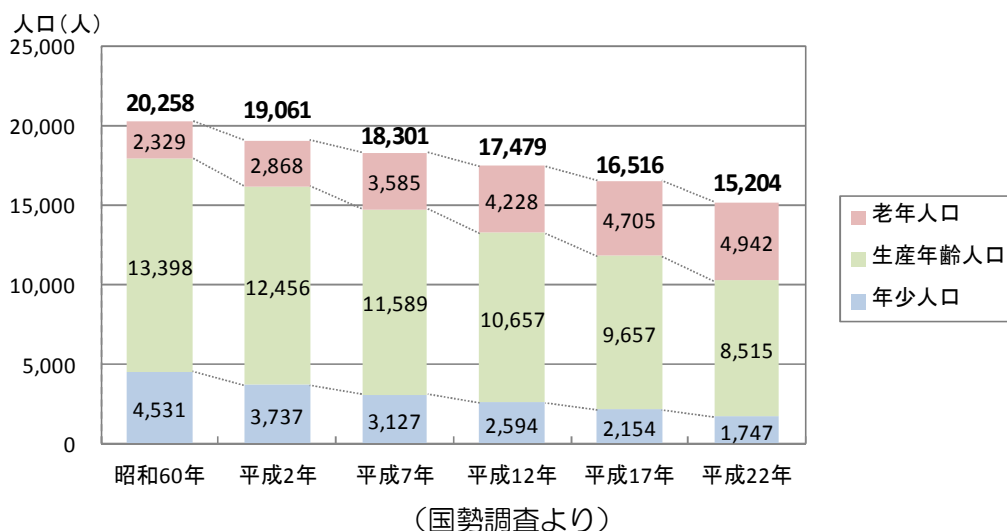
(2) 社会経済状況

大槌町の人口は近年減少を続けており、昭和60年から平成22年までの25年間に約25%減少しています。人口の推移を年齢3区分別に見てみると、年少人口(15歳未満)と生産年齢人口(15歳~64歳)が大きく減少する一方、老年人口(65歳以上)は2倍以上に増加しています。

その後、平成23年には東日本大震災により多くの方が犠牲となりました。また、津波等により自宅を失われた方の中には町外に避難をしている方もいらっしゃいます。

復興の取組により大槌町の魅力ある暮らしと風景を再生するためには、このような傾向にくさびを打ち、町の経済や産業を支える定住者を確保することが強く求められている状況です。

<人口の推移>

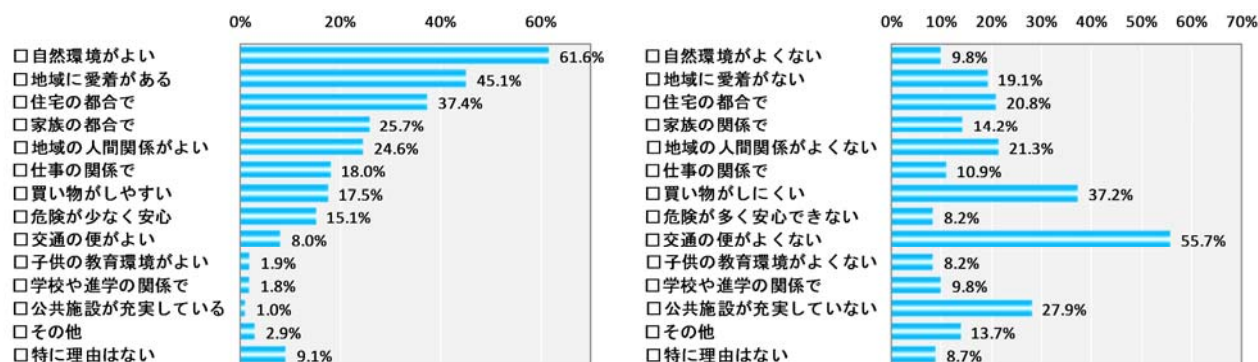


（３）生活環境の状況

平成22年2月に実施した町民意識調査の中では、「これからも住んでいたい理由」「引っ越したい理由」などをたずねて、生活環境に対する町民の評価を確認しています。

調査の中で良い評価を得ているのは「自然環境がよい」「地域に愛着がある」点となっています。反対に、悪い評価を得ているのは「交通の便がよい」「買い物がしにくい」「公共施設が充実していない」点となっており、生活利便性の改善が求められている状況です。

＜生活環境に対する町民の評価＞



（左：これからも住んでいたい理由、右：引っ越したい理由）

（４）東日本大震災の被害状況

大槌町は岩手県内でも特に大きな被害を受けた自治体の1つで、10mを超える津波によってコンパクトな市街地を形成していた用途地域指定エリアの大部分が家屋流失等の浸水被害を受けました。一刻も早い復興の実現に向けて、土地利用の転換や大規模な都市基盤の整備、産業誘致による町民の生活基盤の再建などに取り組んでいる状況です。

東日本大震災津波による人的被害は、平成26年4月1日現在で、死亡届受理数1,230人、行方不明者4人、震災関連死50人となっています。家屋被害は、全壊・半壊3,717棟、一部半壊161棟で、被災棟数の合計は3,878棟です。その他の施設等の被害状況は以下の通りです。

＜項目別の被害の概要＞

被害の区分		被害	備考
人的被害	犠牲者数	1,281人	平成25年2月28日現在
家屋被害	全壊・半壊	3,717棟	9月28日現在
	一部損壊	161棟	9月28日現在
産業被害	水産業被害	5,127,926千円	水産施設、漁船、養殖施設等
	農業被害	610,000千円	水田、畑、用水路、農道
	林業被害	69,241千円	林野、林道
	商工業被害	8,867,745千円	建物、機械設備、商品等
	観光業被害	384,607千円	観光施設、自然公園
	計	20,231,264千円	
公共施設被害	役場庁舎等被害	9,555,102千円	建物、公用車等
	消防施設等被害	427,364千円	庁舎、機械、装備、消火栓等
	道路・海岸等被害	48,181,244千円	公共下水道等
	上水道施設被害	61,932千円	ポンプ場等
	学校被害	3,041,796千円	建物、設備等
	社会教育施設被害	284,140千円	公民館、図書館、運動場等
	社会福祉施設被害	136,660千円	児童・障がい・高齢者福祉施設等
	計	61,691,238千円	
産業・公共施設被害（合計）		76,750,757千円	

（大槌町町勢要覧 2013 より）

2-2 まちづくりの課題

(1) 町民の生活の再建

大変な被害を受けながら“住み慣れたまちで暮らしたい”という町民の方々の思いに応えるため、一刻も早い生活の再建を進めることが課題となっています。

- ◇ 海岸保全施設や避難場所、避難路といった生活の安全を守る環境の整備が求められています。
- ◇ 働く場の創出や近隣商業の再生など生活を支える基盤の整備が求められています。

(2) 住みやすいまちの復興

町民の生活の再建を目指して復興事業が進む中、今後も「住みたい」「住み続けたい」と思えるようなまちを実現することが課題となっています。

- ◇ 少子高齢化が進む中で、子育て世帯を惹きつけるゆとりある住宅や公園・広場の整備、高齢者の生活を支える利便性の高い公共交通機関の確保などが求められています。
- ◇ 大規模事業を進めるにあたって、居住者からの評価が高い自然環境や景観への適切な配慮が求められています。

(3) 人口流出や市街地の空洞化への対応

大槌町や周辺の自治体では被災前から人口の減少や産業の縮小などが進んでおり、町の空洞化の進行を食い止め、活力や魅力を向上することが課題となっています。

- ◇ 交流の促進や産業の活性化を図るため広域交通網の整備による移動時間の短縮や釜石広域圏の連携などの取組が求められています。
- ◇ 豊かな自然や歴史・文化を題材にした地域づくりや農林水産業における 6 次産業化の取組、商業の活性化など地域資源を活用した魅力づくりが求められています。

(4) 社会構造等の変化への対応

復興事業により過去の年間新築件数の数十倍という規模の住宅建設をはじめ、都市ストックが一斉に更新されるなど町を取り巻く環境が大きく変化する中で、将来的な都市の経営コストを削減し持続性の高いまちへと転換することが課題となっています。

- ◇ 全国的な人口の減少や復興事業による巨大な維持管理費の発生に対応した公共施設等の集約化や効率的な管理運営方式への転換が求められています。
- ◇ 公共施設等の管理運営を一つのきっかけとして、地域復興協議会等の住民組織との協働体制や地域に対する誇りや愛着を育てることが求められています。

3. まちづくりの目標

3. まちづくりの目標

3-1 まちづくりの目標

大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画（改定版）との施策の整合性を考慮して、同計画を踏襲した以下の内容をまちの将来像として定めます。

海の見えるつい散歩したくなるこだわりのある『美しいまち』

（1）安全で安心して暮らせるまち

- ◇ 適切な避難施設の配置や災害情報発信の高度化等を図り、高齢者や障がい者、漁業従事者、観光客などを含む全ての町民や来訪者が津波から生命を守ることができ、災害時には地域が助け合う安全で安心して暮らせるまち

（2）地域で町民が寄り添い支えあうコンパクトなまち

- ◇ 大槌町の強みである地域の団結力を活かし、生活文化や地域のコミュニティを尊重しながら、町民が寄り添って互いに支え合う暮らしができるコンパクトなまち

（3）多様な交流と連携で産業が興る活力あるまち

- ◇ サケやアワビなどの海の幸、しいたけなどの山の幸をはじめ、魅力ある地域資源を活かし、多様な交流・連携により、新規事業が創出され、産業が興る活力あるまち

（4）豊かな自然環境や景観形成に配慮した美しいまち

- ◇ リアス式海岸特有の海岸、小鉾や金沢などの農山村風景、町なかの湧水地など大槌町ならではの自然景観を活かし、交流人口の拡大につながるような、自然と調和したこだわりのある美しいまち

（5）地域に対する誇りや愛着を大切にするまち

- ◇ 郷土芸能や祭りなどの地域に対する誇りや愛着を大切にし、大槌町としての独自性を継承しながら、地域の歴史や文化を尊重したまち

4. 将来都市構造

4. 将来都市構造

4-1 将来都市構造を決定する主要な取組

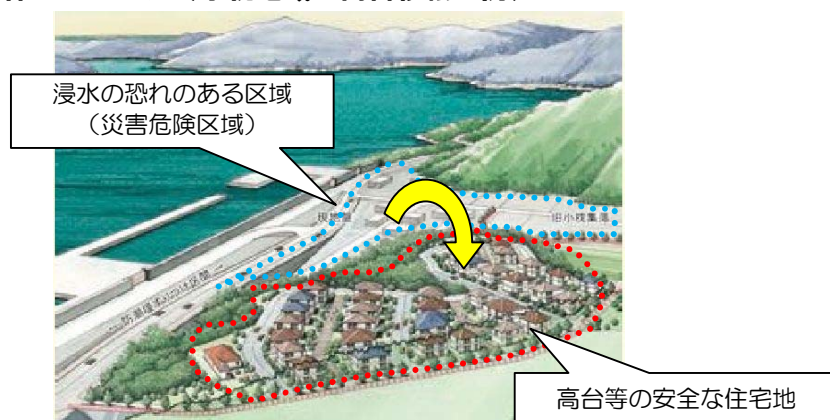
復興事業の中でこれからのまちづくりに与える影響が大きく、本計画でも重点的に推進していく取組の方針を以下に示します。

(1) 安全な生活の場の確保

被災して自宅を失った町民が「住み続けたい」と思えるような、町外に避難している方々が「戻ってきたい」と思えるような、また町外の方々が移住してくるような、安心して生活できる住宅地を確保します。

- ◇ 明治三陸津波と同等の規模の津波から町を守る防潮堤・水門や防波堤・防災林を整備します。
- ◇ 防潮堤等の整備とあわせて嵩上げや高台等への移転を促進し、東日本大震災と同程度の過去最大クラスの津波が来ても浸水や孤立が発生する恐れが小さい安全な住宅地を確保します。

<安全な生活の場の確保のイメージ（小枕地域の高台移転の例）>

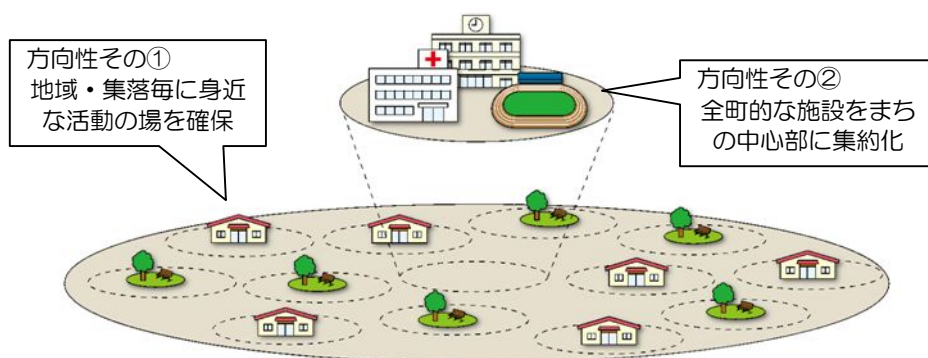


(2) 公共公益施設・コミュニティ施設の再配置

被災した公共公益施設の再建や市街地の再生にあたって、町の核、コミュニティの核となるような施設の整備を進めます。

- ◇ 高齢者の居場所や自治会活動等の拠点となるコミュニティ施設など、地域のニーズにあわせて活用できる身近な活動の場を確保します。
- ◇ 全町的な施設については、建設費や将来の維持・管理費を軽減するため将来の地区別人口分布や公共交通の配置を考慮して集約化を行うとともに、多機能化や複合化を図ります。

<公共公益施設・コミュニティ施設の再配置のイメージ>

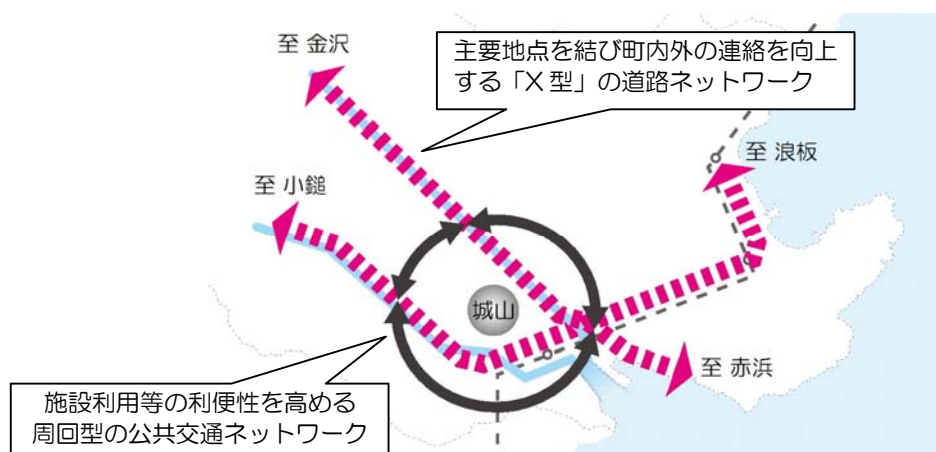


（３）外出しやすい道路・交通網の整備

生活の場から働く場、公共施設等へと快適に移動ができるように、道路の復旧・再整備やバス路線の再編を進めます。

- ◇ 町内の主要地点と町外を結ぶ「X 型」の道路ネットワーク（国道 45 号～小湊川沿川と大槌川井線～吉里吉里釜石線）を軸として、道路や公共交通機能の拡充を図ります。
- ◇ 大槌川と小湊川の 2 つの流域を結ぶトンネルの整備促進等により、城山を中心に立地する主要施設を結ぶ周回型（リング状）の公共交通ルート形成を目指します。

<外出しやすい道路・交通網の整備のイメージ>



（４）浸水区域の有効活用

浸水区域から住宅が移転するのにともない海や港の近くに広大な敷地が生まれるのを利用して、失われた雇用を回復し、新しい産業や観光地を生み出すような働く場・憩いの場を確保します。

- ◇ 港に隣接して工場等が立地していた箇所では、施設の修繕や基盤整備とあわせて、水産加工業の再開と新規企業の誘致を優先的に進めます。
- ◇ 産業系土地利用が適さないような豊かな自然や観光資源に隣接する箇所では、農地や緑地などの配置を検討します。
- ◇ 計画内容がまとまっていない場合、すぐに整備が始められない場合には、無秩序な開発を抑制し、地域毎に暫定利用や活用方法の検討を促進します。

<浸水区域の有効活用のイメージ（産業拠点を形成する安渡地域の例）>



4-2 目標とする将来都市構造

生活に必要な都市機能が一通り揃った利便性が高く、自立度の高い都市の形成を目指して、大槌町の歴史的な中心地である町方地域を中心に市街地が集約・連携する都市構造を実現します。

(1) 生活圏

各地域の市街地・集落のまとまりを「コミュニティ生活圏」と位置づけて、歩いて暮らせる範囲の中で日常生活の利便性の維持・向上を図ります。また、町の中心となる町方地域とその周辺を「中心的生活圏」と位置づけて、多様な都市機能の集積を図ります。

- ◇ コミュニティ生活圏：既存の市街地・集落のまとまりを想定
- ◇ 中心的生活圏：城山を中心とする範囲

(2) 拠点

町民の生活の核となるエリアを「拠点」と位置づけて、それぞれのエリアの性格にあわせた都市機能の維持・強化を図ります。また、拠点は町民の出入りや滞在が特に多くなることから、重点的に防災機能の向上を図ります。

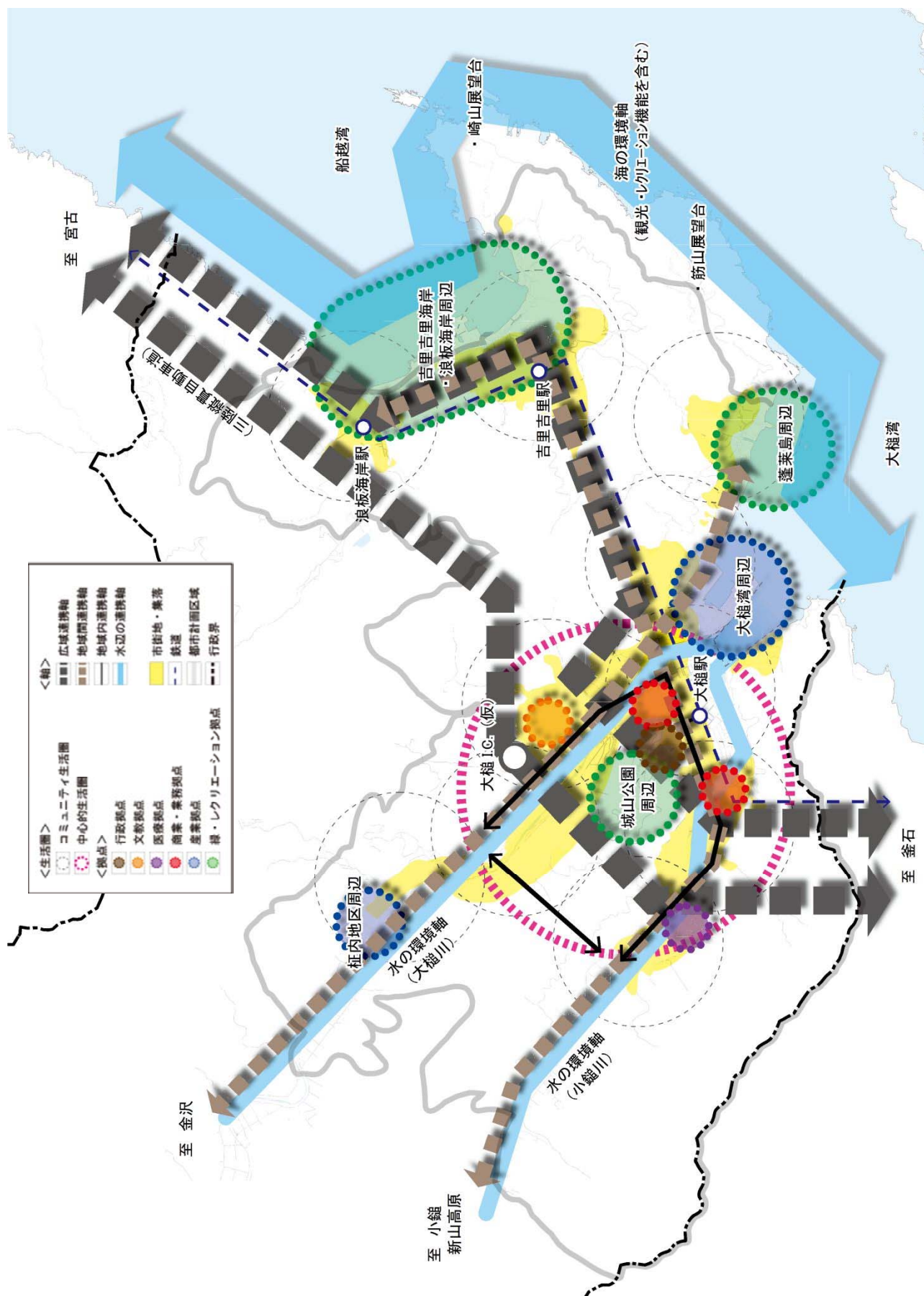
- ◇ 行政拠点：大槌町役場（仮庁舎）・中央公民館周辺
- ◇ 文教拠点：小中一貫教育校・大槌高校周辺
- ◇ 医療拠点：県立病院周辺
- ◇ 商業・業務拠点：国道45号・旧国道45号交差点付近、御社地周辺
- ◇ 産業拠点：大槌湾周辺、桎内地区周辺
- ◇ 緑・レクリエーション拠点：城山公園周辺、蓬莱島周辺、吉里吉里海岸・浪板海岸周辺

(3) 軸

町の骨格となる道路や河川等を「軸」と位置づけて、生活圏や拠点、町外との連絡の向上および交流の促進を図ります。特に、三陸復興国立公園や、崎山展望台や筋山展望台、蓬莱島などの豊富な自然・観光資源を結ぶ海岸線については、観光分野の取組と連携しながら環境整備や交流促進を図ります。

- ◇ 広域連携軸：三陸縦貫自動車道、国道45号（町外との連絡箇所）、JR山田線（同左）
- ◇ 地域間連携軸：国道45号、(主)大槌川井線、(一)吉里吉里釜石線、(一)大槌小鉾線
「X型」の道路ネットワーク
- ◇ 地域内連携軸：拠点が集積する中心的生活圏内の利便性や回遊性を高める
周回型（リング状）の公共交通ネットワーク
- ◇ 水辺の環境軸：海岸線、大槌川、小鉾川

〈将来都市構造図〉



.....(この頁は白紙です).....

5. まちづくりの方針

5. まちづくりの方針

5-1 土地利用の方針

5-1-1 土地利用の方針

(1) 現状と課題

- ✧ 山林が大部分を占める大槌町では、町域の2%にあたる400ha超の範囲に用途地域を指定して、町の人口の約84%が居住するコンパクトな市街地を形成していましたが、東日本大震災津波によってこの市街地の大部分が被害を受けました。
- ✧ 町の復興を進めるにあたってまず安全な住宅地と雇用の確保を進めるため、防潮堤等の海岸保全施設の整備とあわせて、土地利用の見直しを行う必要があります。
- ✧ また、人口減少や少子化・高齢化が進む町に魅力や活力を生み出すため、良好な住宅地の整備や保全、豊かな自然環境の保全、コミュニティ活動の活性化等の取組が期待されています。

(2) 基本的な考え方

- ✧ 東日本大震災からの復興と安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるという観点から、防潮堤、水門等の津波安全施設の整備とあわせて土地利用の再編を行います。
- ✧ 土地利用の再編にあたっては、高台等の安全な場所に住宅や公共公益施設を、また低地部には周辺環境や住民の意向に配慮しながら産業系用地や農地、公園・緑地などを配置することを基本とします。
- ✧ 浸水区域において、土地利用転換が想定されるが本計画時点ではその方向性が明らかになっていない場所を土地利用検討用地と位置づけて、新たな土地利用計画の検討や無秩序な開発の抑制、暫定利用の促進などを図ります。

①住居系用地

短期（復興事業に関連する事項（以降も継続するものを含む））

- ✧ 東日本大震災津波と同程度の過去最大クラスの津波が来た場合でも浸水が想定されない区域（浸水区域外）を住居系用地と位置づけて、新たな住宅用地の確保や基盤の改善、生活利便施設等の誘導、緑化や街並み形成の誘導など、良好な住環境の形成を図ります。
- ✧ 新たな住居系用地の確保にあたっては嵩上げや高台等への移転、災害公営住宅の建設を促進します。これらの事業は、地域の一体性や住民の利便性を考慮して、現位置や既存の住宅地と隣接した場所を候補に実施します。
- ✧ 自宅での起業や生活利便施設の立地等を促進する用途地域の見直しや将来の開発等が可能な余地を残した市街地開発など、地域に活力を生み出す環境づくりを検討します。
- ✧ 人の出入りが多い主要な公共公益施設は、利用者の安全性を考慮して、区画整理事業や防災集団移転促進事業の区域内などの浸水区域外を基本に再配置を検討します。

中・長期（その他の継続して取り組むべき事項）

- ✧ 町方地域や吉里吉里地域などの市街地や自然に囲まれた集落地など、地域の特徴にあわせた街並みや住環境の形成を図ります。
- ✧ 被災した住宅の再建が完了し仮設住宅が不要になる際には、当該施設や跡地をコミュニティのために有効に活用することを検討します。

②商業業務系用地

短期（復興事業に関連する事項（以降も継続するものを含む））

- ◇ 御社地周辺など市街地の中心部に位置し、交通利便性の高い場所を商業業務系用地と位置づけて、消費者需要に応じた店舗や事務所等の立地を誘導します。
- ◇ 交通利便性や周りの景観など立地条件の優れた場所において、関係団体や事業者と連携し、町内農林水産業の生産品や加工品を販売する産直施設や観光関連施設等の設置を検討します。

中・長期（その他の継続して取り組むべき事項）

- ◇ 公共交通機関の拡充など道路・交通分野の取組と連携しながら、町民の日常の生活を支える商業業務機能の強化に努めます。

③産業系用地

短期（復興事業に関連する事項（以降も継続するものを含む））

- ◇ 安渡地域など港の近くで水産加工流通業等が多く立地していた場所を産業系用地と位置づけて、基盤整備や既存企業の営業再開支援・新規誘致を積極的に進め、漁港や魚市場を核とした産業の拠点を形成します。
- ◇ 水産加工流通業の再生とあわせて、6次産業化を推進する観点から加工体験や加工品の販売等を想定した環境整備も検討します。
- ◇ 大槌川沿いの内陸部に位置する枉内地区は、精密加工等の工場が立地するエリアとして引き続き産業の育成と集積を図ります。

中・長期（その他の継続して取り組むべき事項）

- ◇ 三陸縦貫自動車道の開通による土地のポテンシャルの向上や工場等の集積が見られる場所では、周辺環境に与える影響を考慮しながら、工場・流通業務等の誘導を含めた土地の有効活用を検討します。

④土地利用検討用地

短期（復興事業に関連する事項（以降も継続するものを含む））

- ◇ 全町的な土地利用の配置や周辺環境、復興事業の内容などを考慮して、各地域や町全体の活力の向上につながる土地利用計画の検討を行います。
- ◇ 海岸部から住宅が移転するのにともない港の近くに生まれる広大な敷地では、隣接する堤外地や既存の産業系用地との相乗効果を高めるため、産業系土地利用の誘導を検討します。
- ◇ 産業系土地利用が適さないような豊かな自然や観光資源に隣接する箇所では、農地や緑地などの配置を検討します。特に、防潮堤や避難路等の整備により利用者の安全が確保される場合には、公園や観光関連施設等の整備による緑・レクリエーション拠点の形成を検討します。
- ◇ 検討された土地利用計画の内容を踏まえて、用途地域等の指定または見直しを検討します。その際には、地区の特性に合わせた適切な土地利用を誘導するため、また、制限が緩和される地域において無秩序な開発等を抑制するため、地区計画の策定を検討します。
- ◇ 計画の検討中あるいは具体の土地活用が着手される前に無秩序な開発等が行われないよう、特定用途制限地域等の指定や暫定利用の検討などに努めます。
- ◇ 採土跡や工事用通路など復興事業の中で発生するその他の用地の有効活用も検討します。

5. まちづくりの方針

中・長期（その他の継続して取り組むべき事項）

- ◇ 土地の有効活用を促進する定期借地権制度等の手法の研究を進めます。
- ◇ 住民のニーズの変化や社会状況の変化に備えて一部の用地をリザーブ用地として確保し、将来の需要に応じて整備を行うことを検討します。

⑤農地

短期（復興事業に関連する事項（以降も継続するものを含む））

- ◇ 被災農地を集約化やハウス栽培等の導入など農業の高度化を誘導することを検討します。
- ◇ 浸水した住宅系用地のうち農家の営農意欲が特に高く、地域の実態等から判断して適当と認められる箇所については、農地としての利用拡大を図ることを検討します。

中・長期（その他の継続して取り組むべき事項）

- ◇ 大槌川、小槌川沿いの農地では、農業分野の取組と連携して耕作放棄地対策に取り組むとともに、農業振興地域整備計画にもとづいた優良農地の保全に努めます。

⑥森林・山地

短期（復興事業に関連する事項（以降も継続するものを含む））

- ◇ 復興事業を進めるにあたっては、地場産材の活用など林業の振興を促進するとともに、自然環境への影響が最小限になるよう努めます。

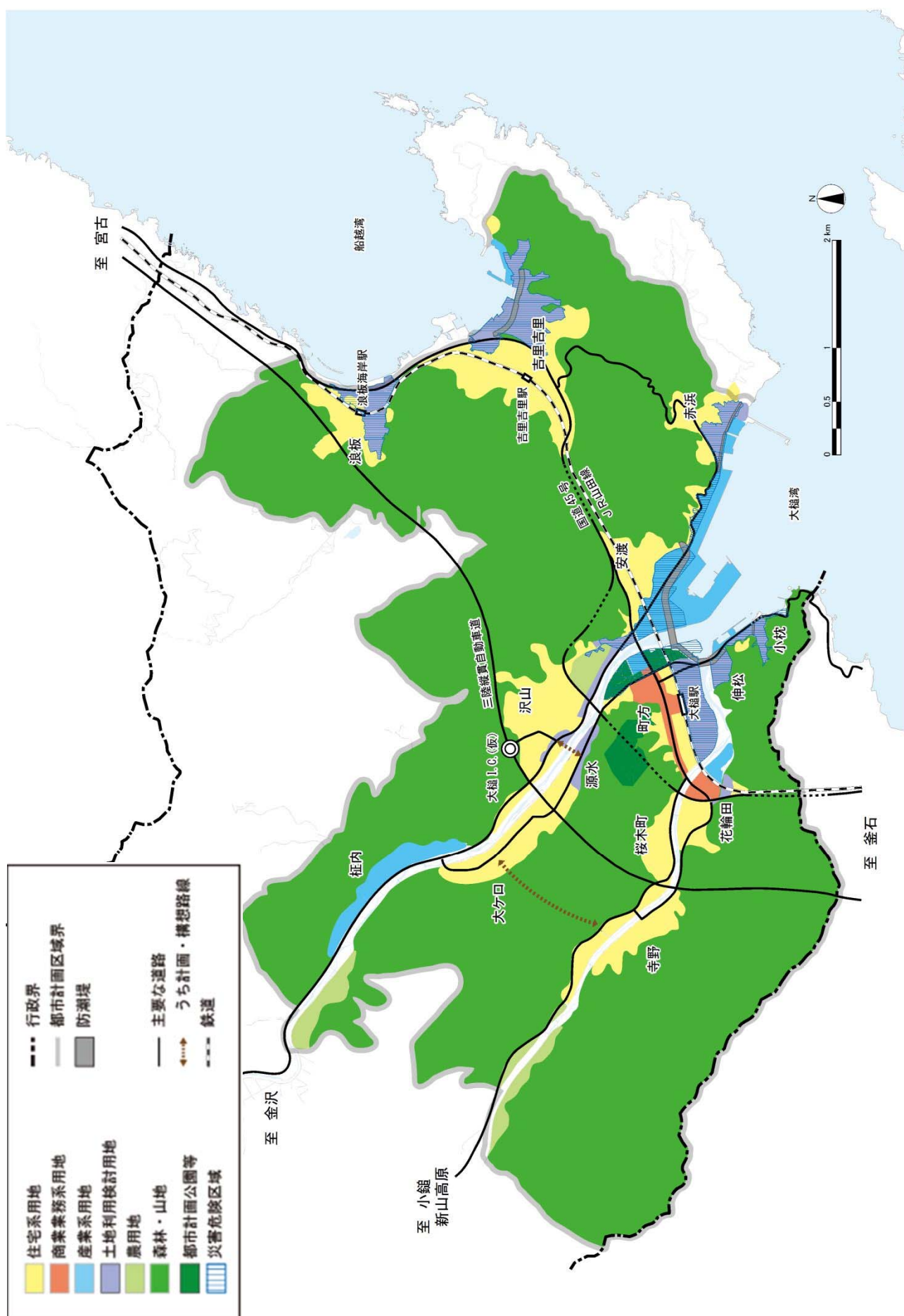
中・長期（その他の継続して取り組むべき事項）

- ◇ 都市計画区域の約 7 割を占める森林・山地では、土砂崩れ対策等を推進するとともに、地域森林計画にもとづいた豊かな自然環境の保全と管理に努めます。
- ◇ エリア内に点在する視点場や滝などの資源を活かした観光、スポーツ・レクリエーションの振興なども検討します。



にぎわいづくりを目指す御社地周辺の施設配置のイメージ
（大槌デザインノートより）

5-1-2 主要な土地利用の配置方針図



5. まちづくりの方針

5-2 都市施設整備の方針

5-2-1 道路・交通施設の整備の方針

(1) 現状と課題

- ◇ 大槌町では、国道、県道を中心とした幹線道路網は概ね整備が完了していますが、市街地や集落の内部には狭隘で見通しの悪い道路が多く、未整備の都市計画道路も存在します。被災した道路の復旧にあたっては、津波防災という観点から道路の嵩上げや線形の変更などを行うとともに、災害時の代替路線となる町道等の整備を促進する必要があります。
- ◇ 公共交通機関は JR 山田線、岩手県交通バス、大槌町民バスの 3 つがあり、主に子どもや高齢者の日常の足として利用されていましたが、東日本大震災津波によって流された JR 山田線の運休が続いており町外へ出かける際に不便を強いられています。
- ◇ バス交通については、高齢化の進行や高台への移転が実施されることなどを背景に、より利用しやすいものとなることが期待されています。現在のバスルートは効率的ではないという声もあることから、ルートの再編と利便性の向上が課題となっています。

(2) 基本的な考え方

- ◇ 三陸縦貫自動車道の早期完成、JR 山田線の早期復旧など町外との連絡向上を促進します。
- ◇ 地域間連携軸（「X 型」の道路ネットワーク）や地域内連携軸（周回型（リング状）の公共交通ネットワーク）を中心に幹線道路網の整備や公共交通機能の拡充を検討します。
- ◇ 復興事業にあわせて、市街地や集落内部の生活道路網の拡充や高齢者やベビーカーの利用者等が移動しやすい環境の整備を図ります。

①利便性の高い幹線道路網の整備

短期（復興事業に関連する事項（以降も継続するものを含む））

- ◇ 三陸縦貫自動車道の早期完成に向けて関係機関への働きかけを行います。
- ◇ 地域間連携軸に位置づけられる大槌川から町方を通して赤浜地域までを結ぶルート、小鎚川から県道大槌小鎚線、国道 45 号を経由して浪板地域を結ぶルートの 2 ルートを中心に道路の改良を進めます。
- ◇ 未整備の都市計画道路については、早期の完成に向けて復興事業と一体的に整備を推進することとし、必要に応じて幅員や線形の見直し、廃止等を検討します。
- ◇ 三陸縦貫自動車道大槌 I.C.（仮）へのアクセス道路については、都市計画道路町方大ケ口線まで延伸した形での整備を検討します。

中・長期（その他の継続して取り組むべき事項）

- ◇ 大槌町と周辺市町村を結ぶ主要な国道、県道については、ボトルネックとなっている箇所の改善に向けて関係機関への働きかけを行います。
- ◇ 三陸縦貫自動車道やその他の国道、県道の整備にあたっては、災害時の避難路や緊急輸送道路として、また津波防護に資する道路として機能するよう要望していきます。
- ◇ 地域内連携軸に位置づけられ、周回型のネットワークを構成する小鎚川沿いの町道の改良や大槌川と小鎚川の 2 つの流域を結ぶトンネルの整備などを検討します。

②安全で快適な生活道路等の整備

短期（復興事業に関連する事項（以降も継続するものを含む））

- ◇ 市街地や集落の内部では、バリアフリー化や交通安全施設の整備、狹隘道路の拡幅や歩行者空間の拡充など高齢者や障がい者、子どもが通行しやすい快適な道路環境の整備を推進します。
- ◇ 災害時に町民が速やかに安全な場所に避難できるよう、高台や避難所へつながる道路の整備を推進します。
- ◇ 主要な公共施設等の拠点的な施設では、自家用車での利用を想定して十分な台数の駐車場が確保されるよう整備、誘導を推進します。

中・長期（その他の継続して取り組むべき事項）

- ◇ その他の町道や林道については、各地域の日常の利便性や災害時の代替ネットワーク等を考慮しながら、必要な路線の整備を推進します。
- ◇ 海辺や川沿いの景観を楽しみながら歩ける散歩道や歴史や自然資源を巡るトレッキングコースの整備、分かりやすい誘導サインの設置など、町民の健康増進や観光産業に資する歩行者・自転車ネットワークの整備を検討します。

③公共交通機関の充実

短期（復興事業に関連する事項（以降も継続するものを含む））

- ◇ まちの復興が進むのにあわせてバスルートの見直しを適宜実施していきます。ルートの見直しにあたっては、効率的で利便性の高い運行ができるよう、主要な公共施設をむすぶ周回型の循環バスの運行など地域間連携軸や地域内連携軸の確立に努めます。
- ◇ JR 山田線の早期復旧に向けて周辺自治体等と連携した働きかけを行います。
- ◇ 鉄道の復旧にあたっては、施設のバリアフリー化や駅まで送迎する自家用車等の交通を処理する広場スペースの整備など各駅の交通結節点機能の強化を検討します。特に大槌駅については、バス交通のターミナル機能を持たせて、周辺に立地する商業・業務機能との連携を図ります。

中・長期（その他の継続して取り組むべき事項）

- ◇ バスルートの見直しにあわせて、低床バスの導入や便数の増加、停留所とその周辺の環境整備など、利便性を向上し安定した利用者数を確保するための方策を検討します。特に、高齢者や障がい者、子どもなどの交通弱者の移動を支援する観点から、福祉タクシーやスクールバス等との連携も検討します。

④効率的な道路マネジメントの検討

短期（復興事業に関連する事項（以降も継続するものを含む））

- ◇ 人口減少や高齢化が進む中で今後は交通需要の減少が予想されることから、長期末整備路線の見直しなど、新たな交通体系の中で将来的な交通需要を勘案し、過大な投資の抑制に努めます。

中・長期（その他の継続して取り組むべき事項）

- ◇ 復興事業で整備した施設が将来一斉に更新時期を迎えることから、既存施設の耐震化や新たに整備する施設も含めた長寿命化の検討など、道路や橋梁の計画的な維持管理に努めます。
- ◇ 道路の里親制度の活用を促進して地域住民に清掃や植栽の管理等を委託するなど、官民連携により限られた財源の中で快適な道路環境を適切に維持管理する方策を検討します。

5. まちづくりの方針

5-2-2 公園・緑地の整備の方針

(1) 現状と課題

- ◇ 町内には城山公園と寺野公園という 2 つの大きな地区公園と、住宅地内の身近な憩いの場となる 16 の街区公園がありました。
- ◇ 東日本大震災により多くの公園が浸水被害を受けたほか、復興事業を進めるために、寺野公園を含む事業区域内の 7 つの公園が廃止となっており、既存公園の安全の確保や廃止された公園に代わる新しい公園の確保が課題となっています。
- ◇ また、地域の復興計画を考える中で浸水区域を公園・緑地として整備したいという要望が多く寄せられており、周辺の土地利用や町全体の公園体系や公園の防災機能を確認しながら、適切な規模や配置を検討する必要があります。

(2) 基本的な考え方

- ◇ 寺野公園の廃止により不足する公園を再配置して、城山公園を中心とした公園体系の再編を図ります。
- ◇ 町内の各地域では市街地整備にあわせて身近な公園を確保するとともに、既存の公園についても必要な補修・改修を進めます。
- ◇ 公園・緑地の整備や改修にあたっては地域住民の声を反映したものとなるよう努めます。また、施設の有効利用やその後の管理・運営についても地域住民と協働で検討を進めます。

①余暇や交流の核となる特徴的な公園等の整備

短期（復興事業に関連する事項（以降も継続するものを含む））

- ◇ 東日本大震災津波の犠牲となった方々の慰霊の場として、また悲惨な被害の教訓を後世に伝える場として、鎮魂の森公園（計画）の整備を関係機関と協力して推進します。
- ◇ 全町的な公園のバランスを考慮して、防潮堤や避難路等の整備により利用者の安全が確保されることを条件に、赤浜地域、吉里吉里地域を候補に近隣公園の整備を検討します。浪板地域では、防潮林を兼ねた緑地等の整備を検討します。
- ◇ 寺野公園内にあった運動施設については、住民の利用頻度の高いものから優先して、町方地域とその周辺での暫定整備を進めるとともに、恒久的な施設への転換についても検討を進めます。

中・長期（その他の継続して取り組むべき事項）

- ◇ 城山公園とその周辺の自然を楽しむ散策路やベンチの整備、湧水を活かした新たな公園の整備など、地域の特徴を活かした魅力的な公園の整備を推進します。

②利用しやすい身近な公園等の充実

短期（復興事業に関連する事項（以降も継続するものを含む））

- ◇ 市街地整備や高台移転を実施するにあたって、安心して子育てができる環境づくり、介護予防や高齢者の生きがいづくりなどに役立つ身近な公園等の整備を推進します。

中・長期（その他の継続して取り組むべき事項）

- ◇ 地域住民と協働で、既存の公園等の補修・改修の検討や里親制度を活用した公園の清掃や植栽等の管理に取り組むなど、利用しやすい公園づくりを推進します。

③公園等の公共空間の利活用の促進

短期（復興事業に関連する事項（以降も継続するものを含む））

- ◇ 集会所や図書館、集客施設等と公園を一緒に計画するなど、複数の施設が集積する相乗効果によって公園等の利活用の促進に努めます。
- ◇ 通常、公園等の公共空間にはお祭り等の一部の機会を除いて利用上の制約が設けられていることから、地域の実情にあわせて朝市の会場、移動図書館、移動スーパーの立ち寄り場所など、柔軟な使い方ができるよう必要な方策やルールを検討します。

中・長期（その他の継続して取り組むべき事項）

- ◇ 意欲的な住民グループやNPO等と協働で利活用の方策やルールの検討、創意工夫に富んだイベントの開催に取り組むなど、公園等の利活用の促進や魅力の増進に努めます。

④多様な手法によるレクリエーション機能等の確保

短期（復興事業に関連する事項（以降も継続するものを含む））

- ◇ レクリエーション機能を持たせた津波緩衝緑地や避難場所の整備、開発用地の暫定利用、農地を活用した交流空間の創出など、公園・緑地やこれに類する空間を大きな財源をかけずに生み出す工夫を検討します。

中・長期（その他の継続して取り組むべき事項）

- ◇ 公園利用者の寄附によるベンチ等の設置や民間企業と連携した売店等の導入など、公園・緑地の整備費や管理運営費を生み出す工夫を検討します。

5. まちづくりの方針

5-2-3 その他の都市施設の整備の方針

(1) 現状と課題

- ◇ 東日本大震災津波では、海辺に近い場所はもちろんのこと、大槌川、小槌川の沿川で大きな浸水被害が発生しました。安全で安心して暮らせるまちという復興の大目標を実現するために、地域の環境や意向にあわせた防潮堤等の整備を行う必要があります。
- ◇ 海辺や沿川で大きな浸水被害が発生した影響で、電気、上下水道、ガス、光ファイバーケーブル等のライフライン設備も被害を受けたことから、これらの施設の早期復旧と今後の災害に備えた防災対策を進める必要があります。
- ◇ 町方地域の周辺に立地していた学校施設や、利便性の高い各地区の中心部に立地していた保育所や児童館、公民館・集会所などの施設が東日本大震災津波による被害を受けています。こうした被災施設の再建やその他の老朽化した公共公益施設の更新・建替えを行う際には、施設に対する需要や安全性、利便性はもちろんのこと、建設や将来の運営にかかるコストなどにも配慮する必要があります。

(2) 基本的な考え方

- ◇ 関係機関と連携し、市民の生活と安全を守る防潮堤等の海岸保全施設やライフライン設備の復旧・整備を進めます。
- ◇ ただし、下水道については従前から町内の全てをカバーしていた訳ではないため、市街地の拡大にあわせて区域の拡大と合併処理浄化槽の設置のいずれかの方法で対応します。
- ◇ まちの核となるような主要な公共公益施設は、将来の地区別人口分布や公共交通の配置を考慮して集約化を図ります。コミュニティの核となるような集会所や公民館等の施設は、住民のニーズにあわせて各地域、集落毎に配置を検討します。

①まちを守る防潮堤等の整備

短期（復興事業に関連する事項（以降も継続するものを含む））

- ◇ 一定規模までの津波からまちを守る海岸保全施設の整備を関係機関と連携して推進します。新たに海岸保全施設を整備しない場所、または原型復旧を行う場所では、高台移転や避難路の確保など、防災面の取組と連携して安全・安心なまちづくりを推進します。
- ◇ 防潮堤や河川堤防等の整備にあたっては、親水空間の整備や管理用通路を利用した遊歩道の整備、法面の緑化といった環境や景観への配慮を求めています。

中・長期（その他の継続して取り組むべき事項）

- ◇ 大槌川・小槌川等の河川では、台風による洪水に備えた河川堤防の整備や河川改修を関係機関と連携して推進します。

②安定したライフラインの確保

短期（復興事業に関連する事項（以降も継続するものを含む））

- ◇ 東日本大震災津波により被災した下水道関連施設の早期復旧に取り組むとともに、既存の公共下水道処理区に隣接して市街地が拡大する箇所では、処理区の拡大を行います。
- ◇ その他の場所では、漁業集落防災機能強化事業による排水施設の整備や、合併処理浄化槽等の導入など必要な排水・下水対策を実施します。

中・長期（その他の継続して取り組むべき事項）

- ◇ 電気、上下水道、ガス、光ファイバーケーブル等の設備の耐震化や各施設に関するBCPの策定など、災害時におけるライフラインの機能確保に努めます。
- ◇ 復興事業で整備した設備が将来一斉に更新時期を迎えることから、長寿命化計画を策定して計画的に補修等を進めることで、維持管理にかかるコスト縮減に努めます。
- ◇ 町民の日常生活や観光等のあらゆる場面で、携帯電話等を用いて常に情報を受発信できる環境が重要になっていることから、携帯電話通信網やWi-Fi通信網の拡充など、情報インフラの充実に努めます。

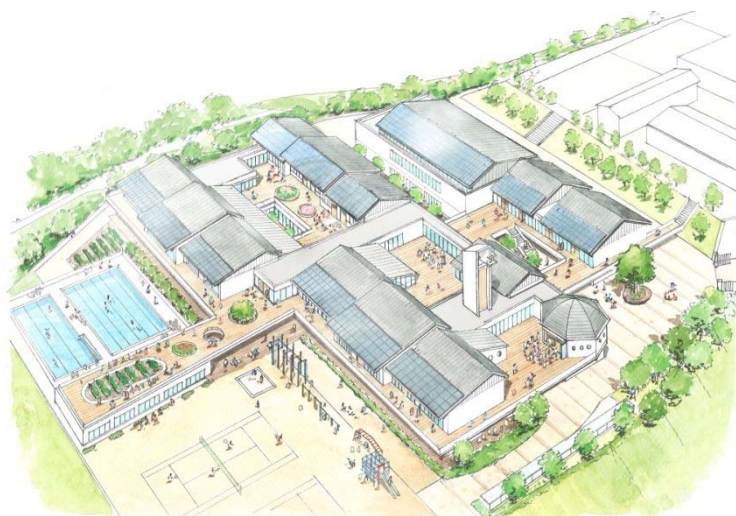
③将来を見据えた公共公益施設の再配置

短期（復興事業に関連する事項（以降も継続するものを含む））

- ◇ 東日本大震災津波による被災施設の再建や老朽化した公共公益施設の更新・建替えにあたっては、町の核、コミュニティの核となるような施設の整備を進めます。
- ◇ 全町的な施設については、建設費や将来の維持・管理費を軽減するため将来の地区別人口分布や公共交通の配置を考慮して集約化を行いコンパクトな市街地の形成を推進するとともに、多機能化や複合化によって利用者の利便性向上を図ります。
- ◇ 各地域では、高齢者の居場所や自治会活動等の拠点となるコミュニティ施設など、地域のニーズにあわせて利活用できる身近な活動の場を確保します。施設の整備にあたっては、災害時の避難所として機能するような適切な配置を検討します。
- ◇ その他、区画整理事業や災害公営住宅の整備にあたって、交流を育む共有スペースや共同駐車場、ボランティアやご近所による生活支援など、一部の仮設住宅で見られるような地域の交流や支えあい生まれる環境づくりを検討します。

中・長期（その他の継続して取り組むべき事項）

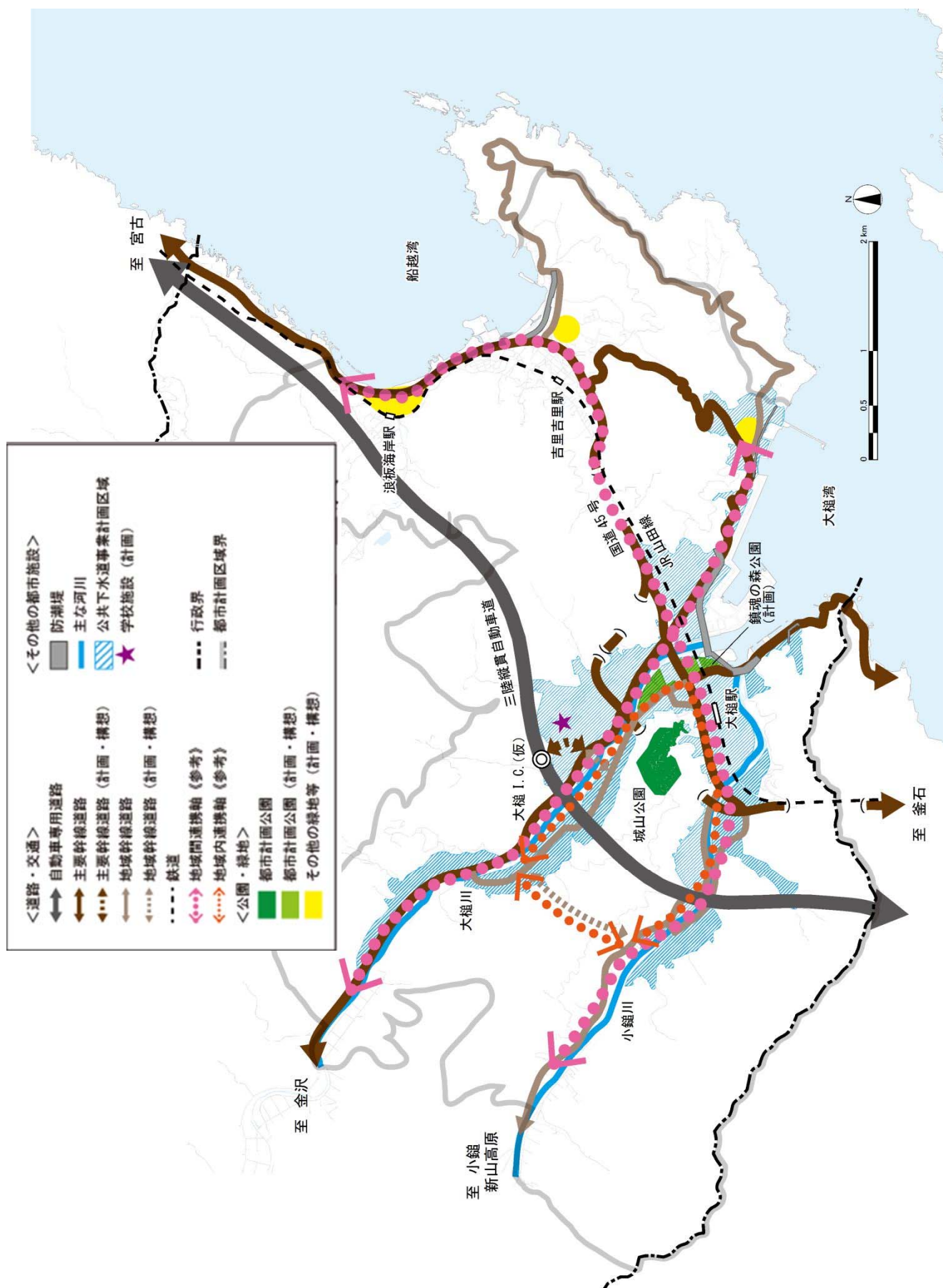
- ◇ 集客施設との相乗効果が期待できる施設の整備にあたっては、施設や敷地の一部を民間で活用することによって稼ぎを生み出し、その収入で公共サービスを支えるような、公民合築のプログラムの導入を検討します。



小中一貫教育校のイメージ（今後計画内容が一部変更となる可能性があります）

5. まちづくりの方針

5-2-4 主要な都市施設の整備方針図



5-3 都市環境形成の方針

5-3-1 防災施設等整備の方針

(1) 現状と課題

- ✧ 大槌町を含む三陸沿岸地域は、数十年に一度は大きな津波に見舞われる津波常襲地帯です。
- ✧ 従来は防潮堤等の海岸保全施設により人命・財産を防御するという考え方を取っていましたが、想定を遙かに超える規模で来襲した東日本大震災津波によって大きな被害を受けました。
- ✧ このような悲惨な出来事を繰り返さないために、海岸保全施設の整備とあわせて、高台等のより安全な場所での宅地の確保や想定を超える津波にあっても人命を守る避難路の整備など複数の取組を組み合わせた「多重防災型まちづくり」が求められています。
- ✧ 一方、高台移転の候補地の周辺には土砂災害警戒区域等に指定されている箇所が存在しています。津波対策とあわせて土砂災害対策や、こうした災害が発生した場合に備えた避難所の確保など、総合的な防災対策を実施することが求められています。

(2) 基本的な考え方

①災害に強い都市基盤の整備

短期（復興事業に関連する事項（以降も継続するものを含む））

- ✧ 防潮堤などの海岸保全施設の整備や避難路や避難施設等の整備、高台移転や土地の嵩上げ、防災体制の強化などを組み合わせた「多重防災型まちづくり」により、津波による犠牲者を1人も出さない「津波災害に強い安全・安心なまちづくり」を推進します。
- ✧ 三陸縦貫自動車道の整備にあたっては、災害時に避難路や緊急輸送路として活用できるような緊急出入口を確保するなど、防災面の配慮を要請します。
- ✧ 地震発生後、速やかに町民が安全な場所に避難できるよう、徒歩による安全で確実な避難に対応した避難路や避難施設を確保します。あわせて、津波到達時間が短い海岸部や日中と同じようには動けない夜間等の条件下でも安全かつ速やかに避難できるよう、誘導サインや夜間照明の設置などの対応を検討します。
- ✧ 雨水対策のため道路側溝や公共下水道等の整備を進めます。

中・長期（その他の継続して取り組むべき事項）

- ✧ 安定したライフラインの確保とあわせて、防災行政無線の聴取困難エリアの解消、潮位観測システムの導入など、その他の防災施設等の整備に努めます。

②主要な公共施設の安全の確保

短期（復興事業に関連する事項（以降も継続するものを含む））

- ✧ 浸水区域内に立地する避難所や救護施設となる公共施設は、利用者の安全性を考慮して、高台や内陸部、区画整理事業や防災集団移転促進事業の区域内などの津波浸水区域外を基本に再配置を進めます。

中・長期（その他の継続して取り組むべき事項）

- ✧ 避難所として指定しているその他の施設の安全性を確認し、必要に応じて耐震改修や周辺の砂防施設、護岸施設の強化、必要な備蓄の確保などの安全対策に努めます。
- ✧ 災害時に後方支援基地としての役割が期待される金沢、小槌両地域との連携強化を図ります。

③安全に暮らせる居住環境の整備

短期（復興事業に関連する事項（以降も継続するものを含む））

- ◇ 高台移転や土地の嵩上げ、津波被害の恐れがある低地部への住宅等の建築制限などにより、高齢者等の災害時要援護者の安全や、就寝時の安全を守る居住環境の確保を図ります。
- ◇ 高台移転や土地の嵩上げを実施した地区では、新たに整備した住宅地の安全が損なわれることがないように、切土または盛土を制限する地区計画の策定を検討します。
- ◇ 高台移転等にあわせて斜面地の土砂災害対策の実施を検討します。また、林業の振興により山林の手入れを推進するなど、その他の土砂災害対策についても検討します。
- ◇ 夜道が暗く防犯上問題がある場所、津波により防犯灯が流された場所等においては、道路整備とあわせて防犯灯の適切な設置に努めます。

中・長期（その他の継続して取り組むべき事項）

- ◇ 土地の嵩上げを行った箇所では定期的な点検を行い、必要に応じて補修や地盤改良等の実施を検討します。
- ◇ 耐震性、耐火性の高い住宅への改修、石垣やブロック塀等の倒壊防止、防火水槽の設置などを誘導し、住宅及び住宅地の防災性の向上を図ります。
- ◇ 防犯・防災上課題となる空き家等については、所有者に適切な管理や改善を要請していくとともに、撤去あるいは管理、活用など、より有効な対応がとれるような方策を検討します。

④防災文化の伝承

短期（復興事業に関連する事項（以降も継続するものを含む））

- ◇ 東日本大震災津波の犠牲となった方々の慰霊の場や、悲惨な被害の教訓を後世に伝える場を確保するため、鎮魂の森公園（計画）の整備の推進や大槌町旧役場庁舎とその周辺のあり方を検討します。
- ◇ 避難・誘導標識の設置やカラー舗装等による一目で分かる避難路の整備や、津波到達点を伝える標識の設置など、津波への注意の呼びかけに努めます。

中・長期（その他の継続して取り組むべき事項）

- ◇ ハザードマップの作成などにより災害危険箇所の把握と周知に努めます。
- ◇ 避難所となる公共施設や避難場所となる公園等の新設、再配置にあわせて、地域防災計画や各地域の避難計画の見直しに取り組むとともに、学校での防災教育の推進、各地域での自主防災組織の活動支援など、ソフト面からの防災対策を検討します。

5-3-2 景観形成の方針

(1) 現状と課題

- ◇ リアス式海岸特有の海と山に囲まれた豊かな自然環境が大槌町の魅力の 1 つです。また、豊かな自然環境を背景に営まれる人々の生活が、町方や吉里吉里の商店街の街並み、赤浜等の集落風景、浪板海岸の海水浴の光景、鹿子踊や虎舞、神楽等の祭事や大槌まつりの賑わいといった様々な魅力的な景観をつくりだしてきました。
- ◇ 東日本大震災津波によって被害を受けた人々の暮らしを再建・復興し、「美しいまち」づくりを進めることは復興計画の柱の 1 つとなっています。
- ◇ 特に復興事業の中では、大規模な土木工事や大量の住宅等の建設など町の景観に大きな影響を与えるものが少なくないことから、一日も早い復興に向けて急いで事業を進めながら、景観に配慮したものとなるよう検討することが重要です。

(2) 基本的な考え方

①美しい海を望む景観の保全

短期（復興事業に関連する事項（以降も継続するものを含む））

- ◇ リアス式海岸特有の複雑な海岸線と山々の豊かな緑を同時に楽しむことができる優れた眺望景観を守るため、景観形成ガイドラインの策定、景観地区や準景観地区の指定などの必要な方策を検討します。
- ◇ 海岸部に人工物を設置する場合には、海側からの景観にも配慮して海岸線からできるだけ後退させること、周辺に溶け込むよう緑化を図ることを原則として整備、誘導を図ります。津波避難施設等を設置する場合には、配置や形態、意匠など周辺への影響に配慮します。
- ◇ 市街地や集落内では、眺めの良い広場や海に向かう見通しの良い道路など、景観を楽しめるような整備を検討します。

中・長期（その他の継続して取り組むべき事項）

- ◇ 筋山や鯨山、崎山展望台、城山などに代表される視点場では、当該施設の保全や周辺の植栽等の適切な管理、ベンチ等の休憩施設や案内板の設置などによる景観の演出を図ります。
- ◇ シーニックラインなど視点場に向かう主要なルートについても景観の演出を検討します。

②魅力的な景観スポットの整備

短期（復興事業に関連する事項（以降も継続するものを含む））

- ◇ 復興事業を進めるにあたって、漁港や市場、鹿子踊や虎舞、大神楽等の祭事が行われる地点や御神輿の経路、重要な遺跡や文化財の周辺などにおいては、地域住民と協働で地域の生活に根ざした賑わいの空間の演出に努めます。
- ◇ 水門や橋梁等の大規模土木構造物の整備にあたっては、ランドマークとなるような優れたデザインの検討を関係機関に要請します。
- ◇ 復興の願いを込めた並木の整備や記念碑の設置、特徴ある避難路の整備、災害遺構の保存・活用など、災害の記憶を伝える景観、避難の目印となる景観づくりを検討します。

5. まちづくりの方針

中・長期（その他の継続して取り組むべき事項）

- ◇ 復興のシンボルとなることが期待される山田線については、走る列車を眺めることができる視点を確保するとともに、背景となる沿線の景観づくりを進めます。
- ◇ 河川等の親水空間の整備や防潮堤を利用した遊歩道の整備、視点場や滝などの景観資源を巡るトレッキングコースの整備など、水や緑に親しむことができる環境整備に努めます。
- ◇ 三陸ジオパークのジオサイトに選定された場所やその周辺では、環境・教育・観光をテーマにした景観づくりを検討します。

③こだわりのある街並みの形成

短期（復興事業に関連する事項（以降も継続するものを含む））

- ◇ 嵩上げをともなう大規模な市街地整備にあたって、道路の配置や寺社仏閣の立地、お祭りの舞台や町民の思い出の場所といったかつてのまちの骨格を参照し、歴史ある街並みの誘導を図ります。
- ◇ 災害公営住宅の建設にあたって、建物の配置や地場の素材の活用など、地域性を感じるしつらえをできるだけ採用して地域の景観づくりをリードします。また、こうした検討の成果や町内の優れた事例を景観形成ガイドラインや地区計画などの形にまとめ、被災した住宅等の再建や将来の建替えに際して魅力的な街並みの形成につながるよう誘導に努めます。

中・長期（その他の継続して取り組むべき事項）

- ◇ 敷地の緑化への支援や、道路、公園の里親制度の導入など、住民が継続的に景観づくりに関わる仕組みを検討します。
- ◇ 住民が脈々と受け継いできた郷土芸能、湧水を活用した営み、近世からの街並みなどをはじめとした歴史・文化、地域の営み、自然環境等の大槌町固有の景観特性を反映した景観計画の策定を検討します。

④周辺環境との調和に配慮した景観の誘導

短期（復興事業に関連する事項（以降も継続するものを含む））

- ◇ 大規模な嵩上げや高台移転等の実施にあたっては、地形に沿った配置や、法面処理の工夫や修景など、周辺にできるだけ溶け込んだ計画となるよう関係機関と連携して整備、誘導を図ります。

中・長期（その他の継続して取り組むべき事項）

- ◇ 看板や自動販売機など自然の中で目につきやすい人工物については、車窓景観への配慮や、周辺環境に調和した配置やしつらえを働きかける屋外広告物条例や景観形成ガイドラインなどの誘導方策を検討します。
- ◇ 関連分野の取組と連携して、山林や河川・水路の適切な管理、耕作放棄地対策、不法投棄対策など、豊かな自然景観の保全に努めます。放っておけば景観の悪化を招く空き家や空き地については適切な対応を検討します。

5-3-3 自然環境保全の方針

(1) 現状と課題

- ◇ 大槌町の都市計画区域は約 7 割を森林が占めており、市街地を豊かな自然が包み込んでいます。「自然環境がよい」ことは、多くの町民が「住んでいたい理由」にあげる大槌町の大きな財産です。特に、豊かな海洋資源やイトヨに代表される貴重な動植物の生息に寄与する豊富な湧水は、三陸ジオパークを構成する要素にもなっており、その活用が求められています。
- ◇ 一方、町民の生活の場とこうした自然環境との接点では、河川への生活排水の混入や農地の減少等の状況が見られるなど、環境への影響が懸念されます。
- ◇ 身近な環境に与える負荷の低減という視点に加えて、東日本大震災以降は再生可能エネルギーなど環境分野への関心が一層高まっています。

(2) 基本的な考え方

①豊かな自然環境の継承

短期（復興事業に関連する事項（以降も継続するものを含む））

- ◇ 美しい水辺の環境や防潮林の再生、塩害により枯れた樹木の伐採など、東日本大震災津波により被災した自然環境の再生を図ります。
- ◇ 新たに整備する宅地や工場等の排水対策、合併処理浄化槽等の導入など、海と河川の水質向上に努めます。

中・長期（その他の継続して取り組むべき事項）

- ◇ 木造公共建築物の整備検討など、森林資源の活用と森林の保全に努めます。
- ◇ 特に三陸復興国立公園及びこれに隣接する箇所では、人工物の設置や地形の改変の抑制、適切な管理など、優れた環境の保全に努めます。

②地域固有の環境資源の保全と活用

短期（復興事業に関連する事項（以降も継続するものを含む））

- ◇ 大規模な嵩上げや高台移転等の実施にあたっては、生態系に与える影響をできるだけ抑えるよう努めます。

中・長期（その他の継続して取り組むべき事項）

- ◇ 多くの観光客を集める海岸部やイトヨが生息する源水川等においては、町民や町外のボランティア等と協働で清掃活動などの日常管理に努めます。
- ◇ 保護活動の推進とあわせて、専門家や関係機関等と連携した教育・研究・観光を通じて、三陸ジオパーク・ジオサイトを中心とした地域振興に努めます。

③持続可能な都市づくりの推進

短期（復興事業に関連する事項（以降も継続するものを含む））

- ◇ 東日本大震災津波により被災した住宅等の再建にあたっては、環境性能の優れたものとなるよう各種支援制度の周知や支援制度の拡充に向けた働きかけを行うほか、将来のメンテナンスを考慮して地元工務店等との連携についても検討します。
- ◇ 合併処理浄化槽の設置にあたっては、低炭素社会対応型浄化槽の導入を検討します。

5. まちづくりの方針

中・長期（その他の継続して取り組むべき事項）

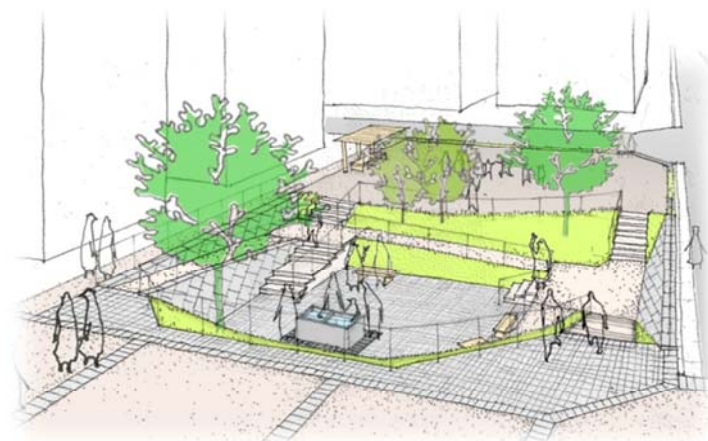
- ◇ 関係機関と連携しながら、被災を免れた住宅等についても省エネ改修や省エネ機器の導入などを促進します。
- ◇ 木質バイオマスや小水力発電等の再生可能エネルギーの導入や、釜石広域ウィンドファーム等の都市計画区域外での取組との連携など、環境負荷の低減に向けた施策を検討します。



目で見て分かる避難路のイメージ（大槌デザインノートより）



魅力的な景観スポット（桜並木）の整備のイメージ（大槌デザインノートより）



地域固有の環境資源の活用のイメージ（大槌デザインノートより）

6. 地域別構想

6. 地域別構想

6-1 地域別構想の狙いと位置づけ

大槌町は地域性の異なる多様な集落・市街地により構成されており、復興計画の策定にあたっては住民主体の「地域復興協議会」を立ち上げて地域別の復興まちづくりの方向性を検討しています。

全町を対象にした「5. まちづくりの方針」に対して、地域の実情にあわせた手法を提示し、地域住民と一緒にまちづくりを進めていくため、各地域の特徴や課題を反映した地域毎のまちづくりの方針として地域別構想を定めます。

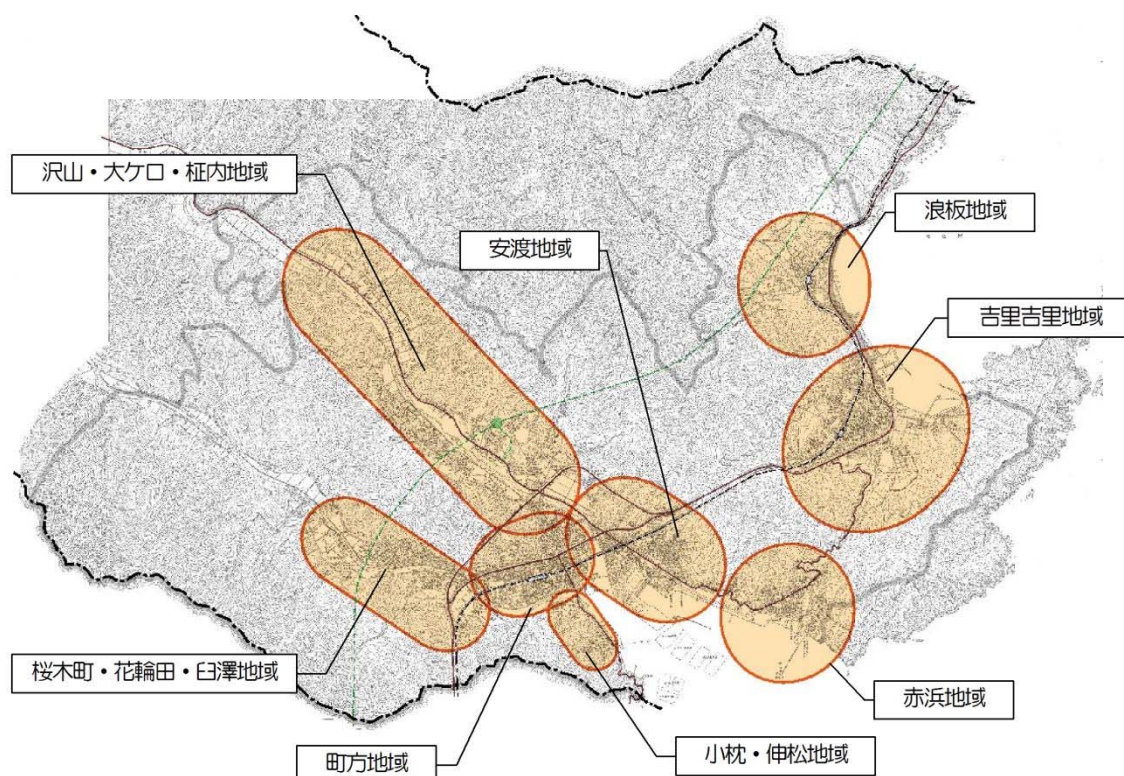
地域別構想とは、全町を対象にした「5. まちづくりの方針」に対して、各地域の特徴や課題を反映した地域毎のまちづくりの方針を示すものです

6-2 地域別構想を定める地域

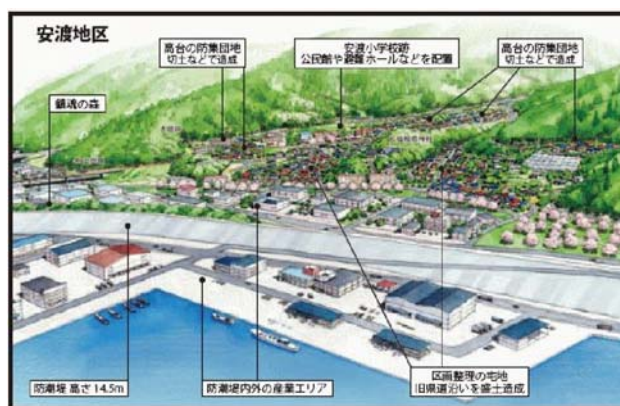
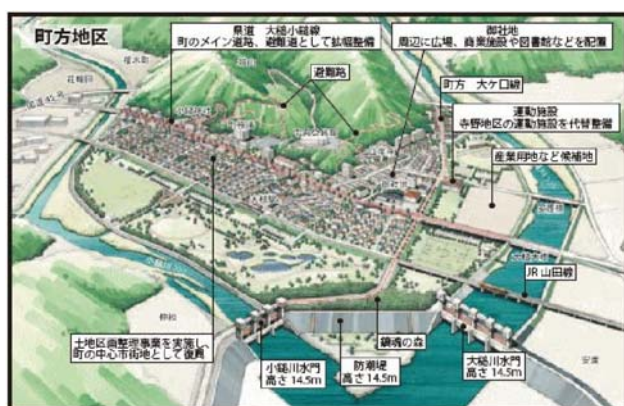
地域別構想を定める地域の大きさは、ある1つの「将来像」や「まちづくりの方針」を共有する範囲を基本とします。例えば、「地域復興協議会」を立ち上げ、「地域復興協議会復興計画」を策定した範囲がこれにあたります。

今回は以下の8地域について地域別構想を定めますが、今後行政や住民の発意により、必要に応じて地域の追加や内容の見直しを行います。住民の発意により追加や見直しを行う場合には、全町のまちづくりの目標や将来都市構造、まちづくりの方針に即したもので、それぞれの地域にふさわしい将来像と地域のまちづくりの方針を持ち、住民の中で合意形成がなされたものであることを原則とします。

1～数箇所の集落・市街地を単位に、地域のまちづくりの必要性や熟度に応じて、地域別構想を定めます



＜参考＞各地区の復興まちづくり完成予想図



6. 地域別構想

6-3 各地域のまちづくりの方針

6-3-1 町方地域

(1) 地域の概要

- ◇ 城山を囲むように多くの店舗や事業所、住宅が集積し、中央公民館や町役場、JR 山田線大槌駅等の主要な公共施設が立地する大槌町の中心地となっていた地域です。
- ◇ 東日本大震災津波によって地域のほぼ全体が被害を受けたため、防潮堤の整備や、土地の嵩上げをともなう区画整理事業や津波復興拠点事業といった大規模事業が予定されています。須賀町や栄町の居住者は、防災集団移転促進事業により同じ町方地域内や地域外の寺野地区や沢山地区などに移転することとなっています。

(2) 地域の将来像

- ◇ 大槌町の歴史的な中心地である本地域を引き続き町の中心として再興します。
- ◇ 地域間連携軸にあたる県道大槌小槌線と都市計画道路町方大ケ口線を地域の骨格と位置づけて、これに沿って主要な施設を配置するとともに、道路やバス交通等の利便性を向上して、多くの人々が回遊する地域の実現を目指します。
- ◇ 城山や鎮魂の森公園（計画）の緑、豊富な湧水等を活かした環境づくりや、地域の歴史を伝えるこだわりのある街並みの形成など町内外の人を惹きつける都市空間の再生を進めます。

(3) まちづくりの方針

①安全な生活の場の確保

- ◇ 大槌湾に T.P.14.5m の防潮堤と水門を整備するとともに、JR 山田線より北側、都市計画道路町方大ケ口線より西側を嵩上げして市街地を集約し、安全な生活の場を確保します。
- ◇ 嵩上げを行わず浸水区域となる箇所には災害危険区域に指定して住宅等の立地を制限します。

②公共施設・コミュニティ施設の再編

- ◇ 主要な公共施設の配置にあたっては、施設の安全性や利便性を考慮して、町役場（仮庁舎）や中央公民館の周辺、御社地の周辺を基本に検討します。
- ◇ 区画整理事業や津波防災拠点整備事業によって、御社地の周辺を商業業務系用地、その東側の大槌川沿いの範囲を産業系用地として整備します。

③外出しやすい道路・交通網の整備

- ◇ 町役場（仮庁舎）や中央公民館、大槌駅、商業施設等の都市機能が集積する県道大槌小槌線と都市計画道路町方大ケ口線を中心に、生活道路の整備やバス等の公共交通機関の利便性向上を図ります。
- ◇ 区画整理を行う区域内では、起伏の少ない平坦な市街地になることから、子どもから高齢者まで快適に歩ける環境の整備を進め、多くの人々が回遊する地域の実現を目指します。
- ◇ 城山を災害時の拠点的避難場所と位置づけて、地域内のどこからでも速やかに避難できるような道路網を構築し、これに沿って日常的に利用する広場や歩行者空間等を配置します。

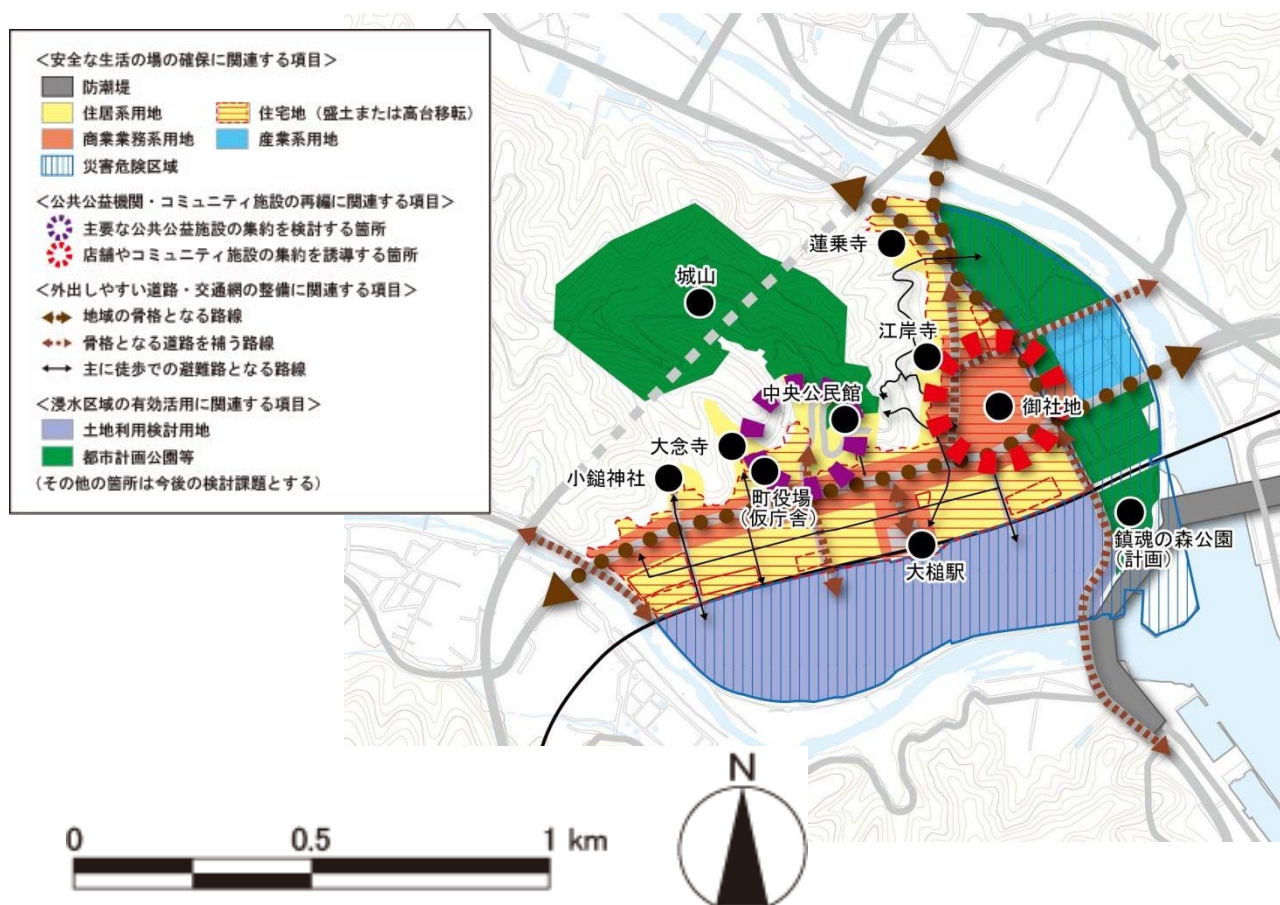
- ◇ 大槌駅の周辺では、交通結節点にふさわしい空間となるよう広場等の整備を検討します。

④ 浸水区域の有効活用

- ◇ 須賀町周辺では、鎮魂の森公園（計画）の整備を推進します。鎮魂の森公園（計画）は、東日本大震災津波の犠牲となった方々の慰霊の場や悲惨な被害の教訓を後世に伝える場となるだけでなく、防潮林としての機能や防潮堤の視覚的影響を軽減する効果も期待されます。
- ◇ 都市計画道路町方大ケ口線の東側では、寺野公園内にあった野球場等の代替施設の暫定整備を進めるとともに、恒久的な施設への転換についても検討を進めます。
- ◇ JR 山田線の南側では、当該エリアへのアクセスや避難路等を適切に確保しながら、産業系用地や農地、公園・緑地としての活用を検討します。

⑤ その他の取組のアイデア

- ◇ 豊富な湧水を活かした空間づくりを検討します。
- ◇ 骨格となる県道沿いや御社地周辺において町の中心にふさわしい街並みの誘導を検討します。



6. 地域別構想

6-3-2 桜木町・花輪田・臼澤地域

(1) 地域の概要

- ◇ 小鎚川の河口付近に広がる低地部に位置し、町の中心である町方地域に隣接する立地を活かして、落ち着いた住宅地を形成していた地域です。臼澤地域の寺野地区には大規模な運動公園や工場等が立地していました。
- ◇ 東日本大震災津波では、一部を除いて町内では比較的被害が軽い地域であったため、既存の住宅地の復旧とあわせて他地域からの移転を受け入れる防災集団移転促進事業の実施を予定しています。特にまとまった用地の確保が可能であった寺野地区では、県立病院の移転や 200 戸近い住宅系用地の整備を予定しています。

(2) 地域の将来像

- ◇ 町方地域などとともに大槌町の中心的生活圏を構成する地域として再興します。
- ◇ 小鎚川に沿って住宅地を再生するとともに、寺野地区には県立病院を移転して町の医療の拠点を形成し、安全で落ち着いた魅力ある地域の実現を目指します。
- ◇ 住宅地を囲む豊かな自然の保全や、適切な土地利用の誘導により落ち着いた住宅地や医療拠点にふさわしい環境を守ります。

(3) まちづくりの方針

①安全な生活の場の確保

- ◇ 大槌川の河口に整備する T.P.14.5m の防潮堤と水門により浸水を防ぐことを基本に、現位置での住宅地の復旧や、公共用地や低未利用地を活用して地区外からの移転者を受け入れるための宅地、災害公営住宅の整備を進めます。

②公共公益施設・コミュニティ施設の再編

- ◇ 地域の中では上流に位置する寺野地区に県立病院を移転し、医療拠点を形成します。
- ◇ 新たに住宅地が整備される寺野地区には、コミュニティの核となり災害時には避難場所となるような集会所等の公共公益施設の整備を検討します。

③外出しやすい道路・交通網の整備

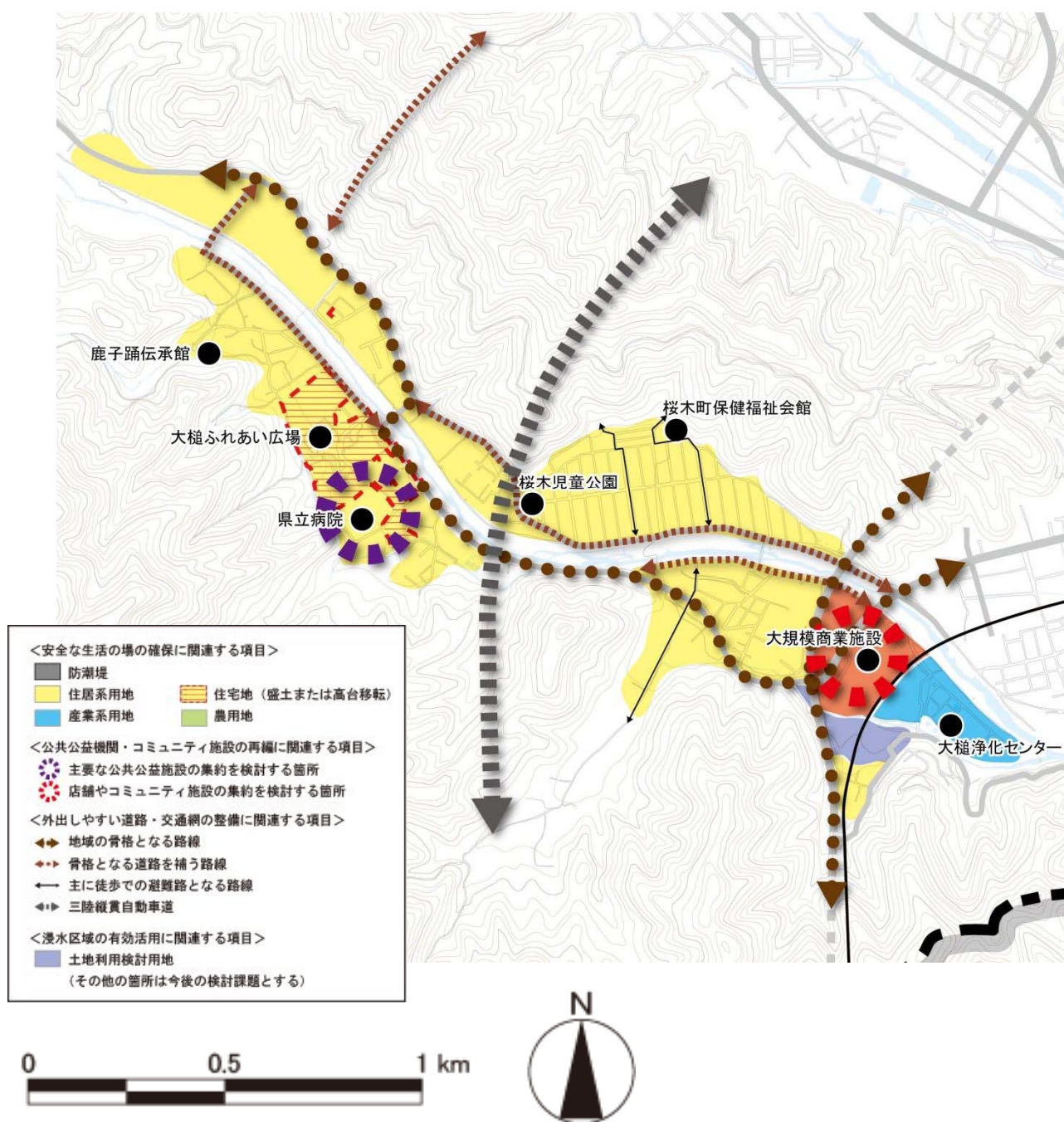
- ◇ 小鎚川沿いの道路を中心に、県立病院の立地にとまなう交通量の増加に対応した安全の確保や必要な環境整備を検討します。
- ◇ 小鎚川兩岸の一体性の向上や医療拠点へのアクセス向上を図るため、効率的なバスルートの設定など利用しやすい公共交通機関のあり方を検討します。
- ◇ 県立病院や町役場、小中一貫校等の主要公共施設間をつなぐ周回型交通ネットワークの実現に向けて、小鎚川流域と大槌川流域を結ぶトンネルの整備を検討します。

④ 浸水区域の有効活用

- ◇ 大規模商業施設や大槌浄化センターが立地する花輪田地区では、都市機能の維持や、施設の利用者や勤務者の安全の確保に努めます。

⑤ その他の取組のアイデア

- ◇ 地域内の排水機能・浸水防止機能の強化を検討します。
- ◇ 災害時を想定した城山や小槌地域等への避難経路の整備を検討します。



6. 地域別構想

6-3-3 小枕・伸松地域

(1) 地域の概要

- ◇ 町の中心である町方地域に隣接し、地域内には漁港を擁する恵まれた立地から、大槌湾や小鎚川沿いの水辺を中心に住宅や加工場等が並び活気あふれる集落地を形成していた地域です。
- ◇ 東日本大震災津波によって地域のほぼ全体が壊滅的な被害を受けたため、地域内の高台を移転先にした防災集団移転促進事業を予定しています。その他、多くの住民が防災集団移転促進事業により寺野地区や町方地区、沢山地区などの町内の各所に移転することとなっています。

(2) 地域の将来像

- ◇ 大槌湾を望む高台の住宅地を中心に優れた眺望を特徴とする地域として再興します。
- ◇ 小枕と伸松の間の高台に新たな住宅地を設けるとともに、隣接する漁港や低地部の水産関連施設等を再生し、コンパクトで一体感を持った地域の実現を目指します。
- ◇ 新しい住宅地の整備にあたっては、地域内の漁港や漁港関連施設、隣接する町方地域や対岸の蓬莱島等を眺望する場所を設けるなど視覚的なつながりを感じる空間づくりを進めます。

(3) まちづくりの方針

①安全な生活の場の確保

- ◇ 伸松には町方地域、安渡地域と連続する T.P.14.5m の防潮堤と水門を整備します。小枕には部分的に T.P.6.4m の高さの防潮堤を復旧します。
- ◇ 小枕と伸松の間の高台を整備して居住地を集約し、安全な生活の場を確保します。
- ◇ 東日本大震災津波の浸水区域には災害危険区域を指定して住宅等の立地を制限します。

②公共公益施設・コミュニティ施設の再編

- ◇ 新たに整備する高台の住宅地には、集会所兼避難所となるようなコミュニティ施設等を配置して集落の中心を形成するとともに、当該施設には津波等により地域が孤立した場合に備えて必要な設備の確保を図ります。
- ◇ 新たに整備するコミュニティ施設等の近くには、住民が自然と集まるような海を望む公園等の整備も検討します。

③外出しやすい道路・交通網の整備

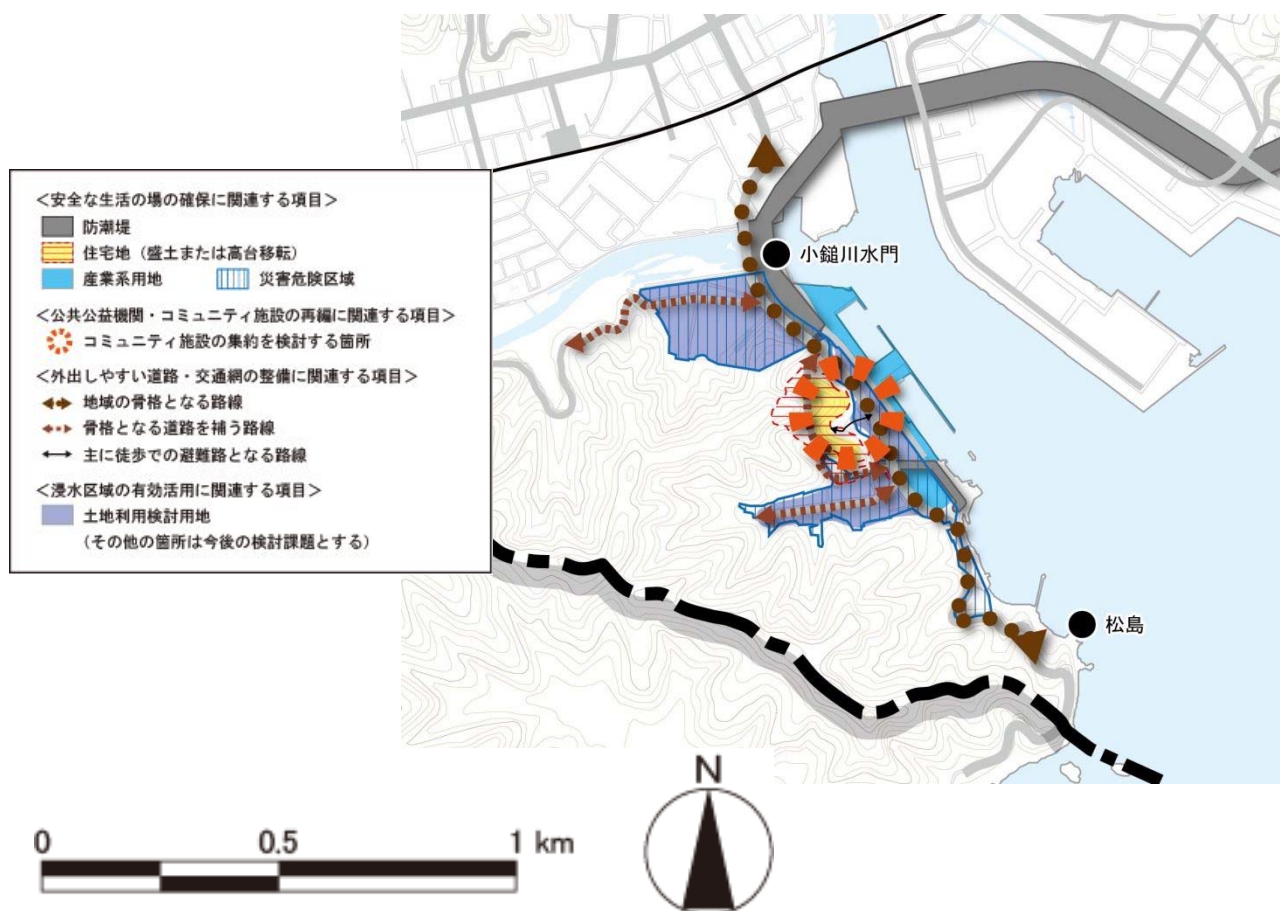
- ◇ 県道吉里吉里釜石線を地域の骨格となる道路と位置づけて、安全で利用しやすい道路の整備や、高台の住宅地と町方地域を結ぶ交通手段の確保に努めます。
- ◇ 特に防潮堤等を乗り越える道路については、勾配や夜間の安全など日常生活に配慮した道路整備を行います。
- ◇ 漁港や周辺の低地部から高台へと速やかに避難できる避難路の整備を検討します。

④浸水区域の有効活用

- ◇ 堤外地では、漁港周辺の復旧を進め、水産関連施設が立地する産業系用地として再生します。
- ◇ 堤内地では、加工場等の水産関係施設の再建を促進するなど堤外地と一体となった環境整備を検討します。その他の場所では、緑地や農地をはじめとするその他の土地利用も検討します。

⑤その他の取組のアイディア

- ◇ 高台の住宅地には風除けとなる植栽等の整備を検討します。



6-3-4 沢山・大ケ口・砦内地域

(1) 地域の概要

- ◇ 大槌川沿いに広がる低地部に位置し、町の中心である町方地域に近接する立地を活かして、落ち着いた住宅地を形成していた地域です。国道 45 号バイパスや県道からの優れたアクセスを活かして、主要な道路の沿道には商業施設や工業施設なども立地していました。
- ◇ 東日本大震災津波では沢山や大ケ口の一部で甚大な被害を受けましたが、町の中心部に近い主要な住宅系用地であることから、既存の住宅地の復旧とあわせて他地域からの移転を受け入れる大規模な災害公営住宅の建設や防災集団移転促進事業の実施を予定しています。沢山地区では、三陸縦貫自動車道大槌 I.C.（仮）の整備や小中一貫教育校の整備を予定しています。

(2) 地域の将来像

- ◇ 町方地域などとともに大槌町の中心的生活圏を構成する地域として再興します。
- ◇ 大槌川に沿って住宅地を再生するとともに、大槌高校が立地する高台に小中一貫教育校を整備して町の文教拠点的形成し、安全で落ち着いた魅力ある地域の実現を目指します。
- ◇ 住宅地を囲む豊かな自然の保全や、適切な土地利用の誘導により住宅地や文教拠点の落ち着いた環境を守ります。

(3) まちづくりの方針

①安全な生活の場の確保

- ◇ 大槌川の河口に整備する T.P.14.5m の防潮堤と水門により浸水を防ぐことを基本に、現位置での住宅地の復旧や、公共用地や低未利用地を活用して地区外からの移転者を受け入れるための宅地、災害公営住宅の整備を進めます。
- ◇ 沢山沢川の改修等により内水対策を推進します。

②公共公益施設・コミュニティ施設の再編

- ◇ 大槌高校の南側に小中一貫教育校を設置し、小中高校が集まるまちの文教拠点を形成します。
- ◇ 源水地区に大槌消防署を移転し、災害時に適切に機能するような環境整備を進めます。
- ◇ 交通量の増加が予想される三陸縦貫自動車道大槌 I.C.（仮）の周辺には、交通利便性を活かした産直施設などのまちの活性化につながる施設の整備を検討します。

③外出しやすい道路・交通網の整備

- ◇ 三陸縦貫自動車道大槌 I.C.（仮）をまちの新しい玄関口と位置づけて、これに接続する道路の機能強化を図ります。特に、防潮堤を越えて安渡（魚市場等）、赤浜（蓬莱島等）までつながる主要地方道大槌川井線は地域の骨格となる道路として整備することを検討します。
- ◇ 大槌川兩岸の一体性の向上や文教拠点へのアクセス向上を図るため、沢山と源水を結ぶ新たな架橋（大ケ口橋）の設置や、効率的なバスルートの設定など利用しやすい公共交通機関のあり方を検討します。

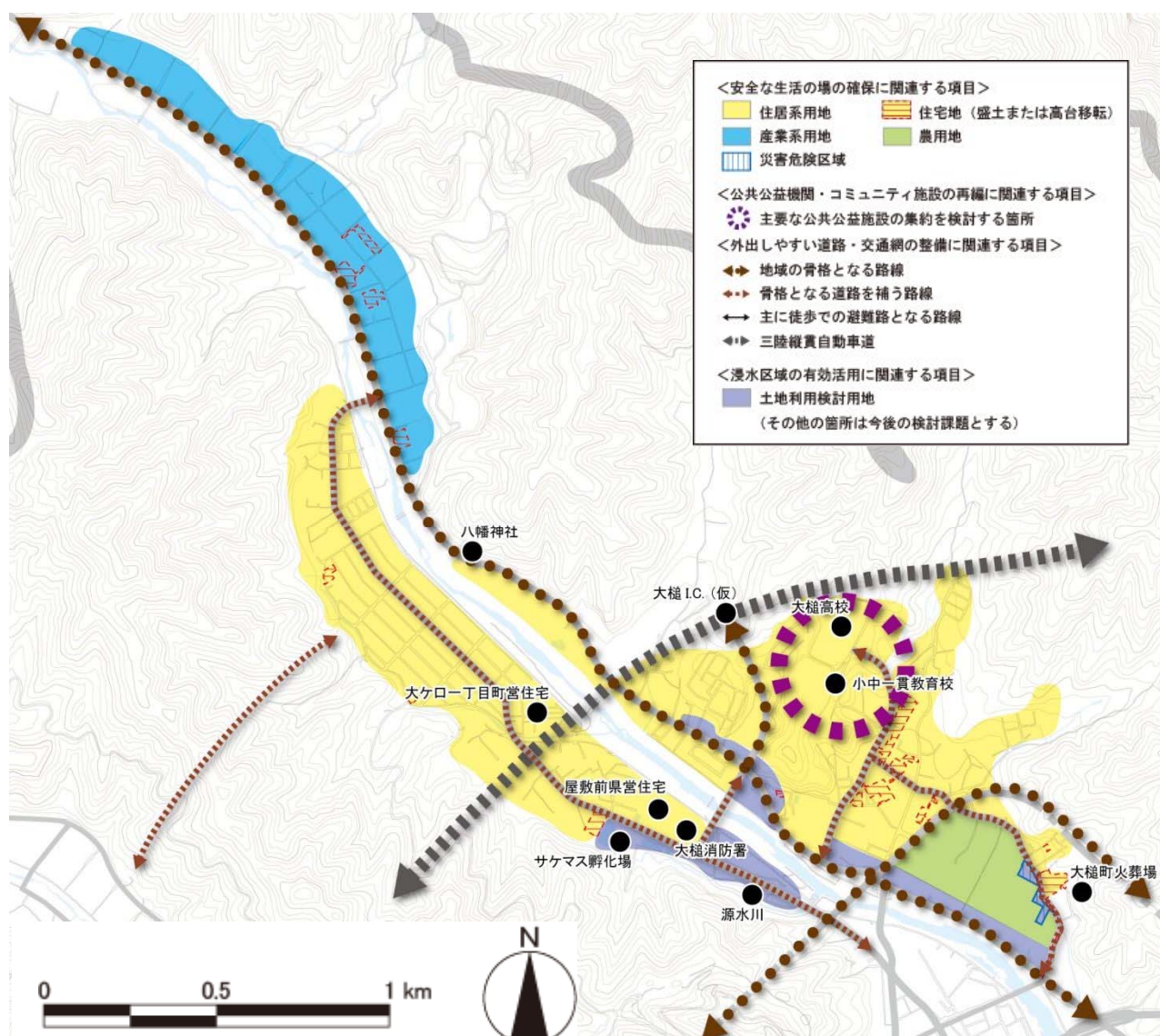
- ◇ 地域の主要な道路では、学校施設に近いことを考慮して歩行者空間の拡充等の安全の確保や景観づくり等の必要な環境整備を検討します。
- ◇ 県立病院や町役場、小中一貫校等の主要公共施設間をつなぐ周回型交通ネットワークの実現に向けて、大槌川流域と小槌川流域を結ぶトンネルの整備を検討します。

④浸水区域の有効活用

- ◇ 沢山の一部では、農地の整備など土地利用転換も含めて検討します。
- ◇ 低未利用地となっているその他の場所では、周辺の土地利用の変化にあわせた有効活用を検討します。

⑤その他の取組のアイデア

- ◇ 住宅地や文教拠点の環境を守る土地利用規制の導入を検討します。
- ◇ イトヨが生息する源水川等のすぐれた自然環境の保全と活用を検討します。
- ◇ 老朽化した大槌橋の架け替えと拡幅を検討します。
- ◇ 人口増加にあわせて避難所や一時避難所の拡充等の防災対策を検討します。



6. 地域別構想

6-3-5 安渡地域

(1) 地域の概要

- ◇ 大槌漁港に面して市場や大小の加工場が並んでいたほか、大槌まつりの舞台となる大槌稻荷神社なども立地しており、活気あふれる場所となっていた地域です。
- ◇ 東日本大震災津波によって、高台の一部の住宅地をのぞき大きな被害を受けたため、防潮堤の整備や土地の嵩上げをともなう土地区画整理事業や津波復興拠点事業、防災集団移転促進事業といった大規模事業を予定しています。

(2) 地域の将来像

- ◇ 大槌漁港に隣接する立地を活かして、まちの雇用と産業を牽引する地域として再興します。
- ◇ 漁港周辺や県道沿いの低地部に産業系用地を確保して産業の拠点を形成します。また、被災を免れた既存住宅地と連続する山側のエリアに新たな住宅地を確保して、既存のコミュニティを維持しながら産業系用地と一体となった職住近接の地域の実現を目指します。
- ◇ 漁港や市場、工場等が集まる活気あふれる低地部と、海を望む高台の良好な住宅地をつなぐ環境づくりなど多様な魅力を持ったコンパクトな市街地の再生を進めます。

(3) まちづくりの方針

①安全な生活の場の確保

- ◇ 大槌湾に T.P.14.5m の防潮堤を整備します。
- ◇ 旧道よりも北側を嵩上げて市街地を集約し、安全な生活の場を確保します。あわせて既存住宅地と連続する高台に 4 箇所程度の移転団地を確保します。
- ◇ 東日本大震災津波の浸水区域のうち上記を除く箇所には災害危険区域を指定して住宅等の立地を制限します。

②公共公益施設・コミュニティ施設の再編

- ◇ 高台の新しい住宅団地に隣接する旧安渡小学校周辺を災害時の避難拠点と位置づけて、公民館や避難ホール、福祉施設等のコミュニティの核となる公共公益施設の配置を検討します。
- ◇ 交通の便に優れ住宅地の入口となる旧道沿いに生活支援施設の立地誘導を検討します。

③外出しやすい道路・交通網の整備

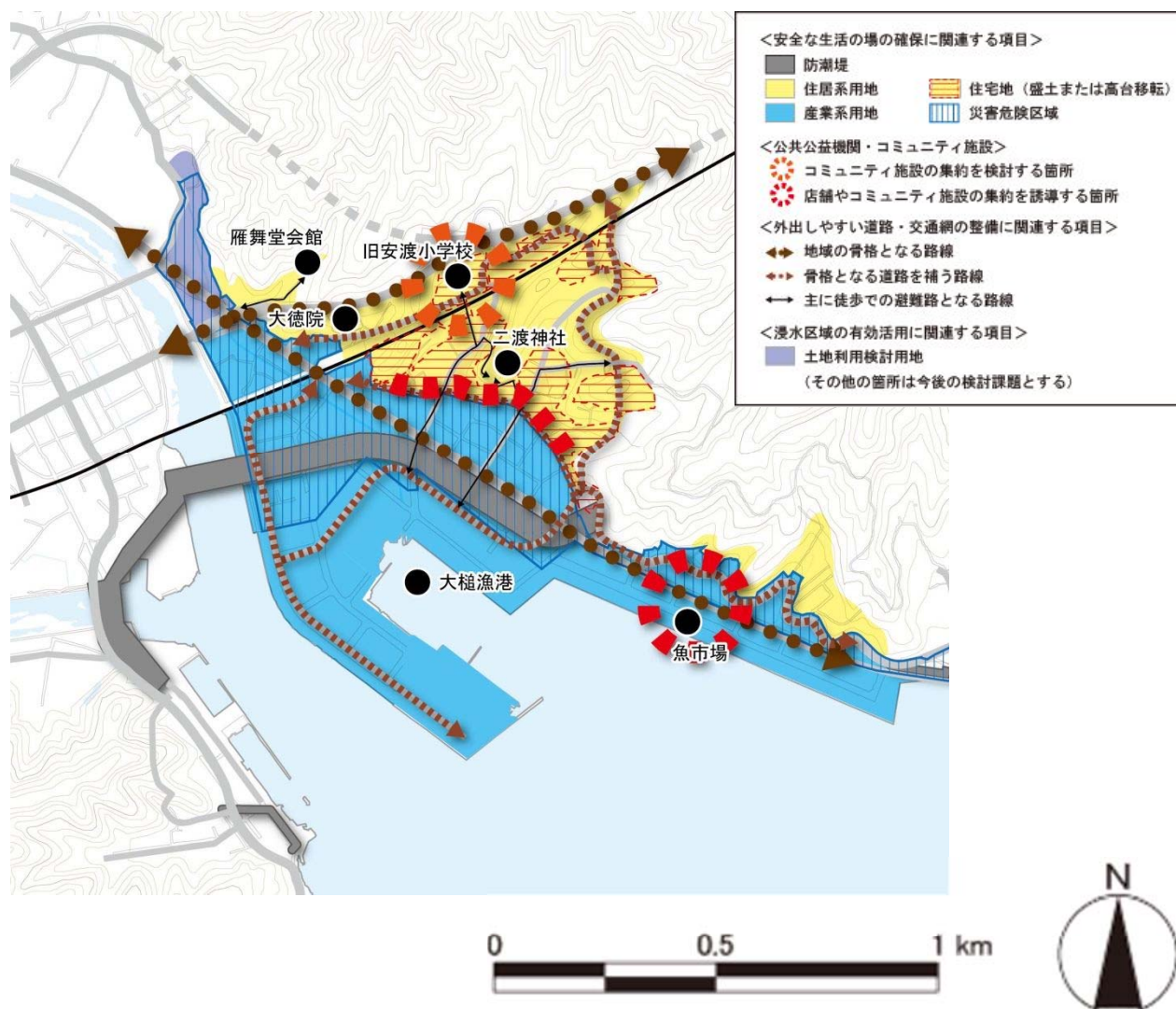
- ◇ 国道 45 号、県道大槌小鉾線、県道吉里吉里釜石線を中心に、これらの道路と住宅地を連絡する生活道路の整備やバス等の公共交通機関の利便性の向上を図ります。特に、国道 45 号と県道吉里吉里釜石線を結ぶ外周道路の整備を検討します。
- ◇ 住宅地内では、低地部から高台の旧安渡小学校や大槌稻荷神社を結ぶように、災害時の避難も考慮した道路網を構築し、これに沿って日常的に利用する広場等を配置します。
- ◇ 堤外地で作業する漁業者等が高台へと速やかに避難ができるよう、主要な道路に接続する利用のしやすい乗り越え道路を整備します。

④ 浸水区域の有効活用

- ◇ 堤外地では、漁港関連施設の復旧を進め、従来と同様に工場・流通業務等が立地する産業系用地として再生します。
- ◇ 海岸部から住宅が移転するのにともない海や港の近くに生まれる広大な敷地では、隣接する堤外地や既存の産業系用地との相乗効果を高めるため、基盤整備を実施して、水産加工業の再開と新規企業の誘致を図ります。
- ◇ 特に魚市場の周辺では、進出企業と連携しながら周辺の景観や環境の整備を進めます。

⑤ その他の取組のアイデア

- ◇ 漁業の6次産業化を促進して賑わいの拠点づくりを検討します。
- ◇ 堤外地の産業系用地では漁業者等の避難を助ける津波避難施設の整備を検討します。
- ◇ 住宅地では海を望む視点場を設けるなど低地部の産業系用地との一体性の確保を検討します。
- ◇ 二渡神社を中心とした大槌まつりの祭礼ルート of 景観づくりを検討します。



6-3-6 赤浜地域

(1) 地域の概要

- ◇ 海に向かって緩やかに傾斜する住宅地を中心とする集落地で、低地部には造船工場や水産関連施設、東京大学大気海洋研究所が立地するほか、大槌町の代表的な観光資源の1つである蓬莱島を擁する様々な顔を持った地域です。
- ◇ 東日本大震災津波によって、高台の一部の住宅地をのぞき大きな被害を受けたため、防潮堤の整備や土地の嵩上げをともなう土地区画整理事業、地域内の高台を移転先にした防災集団移転促進事業といった大規模事業を予定しています。

(2) 地域の将来像

- ◇ 海辺を望む住宅地の整備を進めるとともに、地域のシンボルである蓬莱島を活用した美しい地域を再興します。
- ◇ 被災を免れた既存住宅地と連続する山側のエリアに新たな住宅地を確保します。集落の中心に位置する低地部には、産業系用地や広場・公園等の整備を進め、様々な資源を擁する地域の特徴を活かした集落地の再生を目指します。
- ◇ 海辺に近づきやすい環境整備や視点場の確保など蓬莱島が浮かぶ美しい海を望む観光・レクリエーションの拠点としての整備を進めます。

(3) まちづくりの方針

①安全な生活の場の確保

- ◇ 浸水の恐れが少ない高台での生活を基本とし、既存の T.P.6.4m の高さの防潮堤を復旧します。
- ◇ 土地区画整理事業によって県道吉里吉里釜石線とこれに隣接する宅地の嵩上げを行うほか、既存宅地と連続する斜面地や高台に 4 箇所程度の移転団地を確保します。
- ◇ 東日本大震災津波の浸水区域のうち嵩上げを行わない箇所には災害危険区域を指定して、住宅等の立地を制限します。

②公共公益施設・コミュニティ施設の再編

- ◇ 地域の骨格的な道路である県道吉里吉里釜石線の沿道で、かつ災害時の避難目標となる地域の最奥部に日常の集いの場であり、避難場所となる公民館や消防屯所等の公共施設を配置します。
- ◇ 新しく整備される住宅地には、周辺の住民の憩いの場となる海を望む公園等の整備を検討します。

③外出しやすい道路・交通網の整備

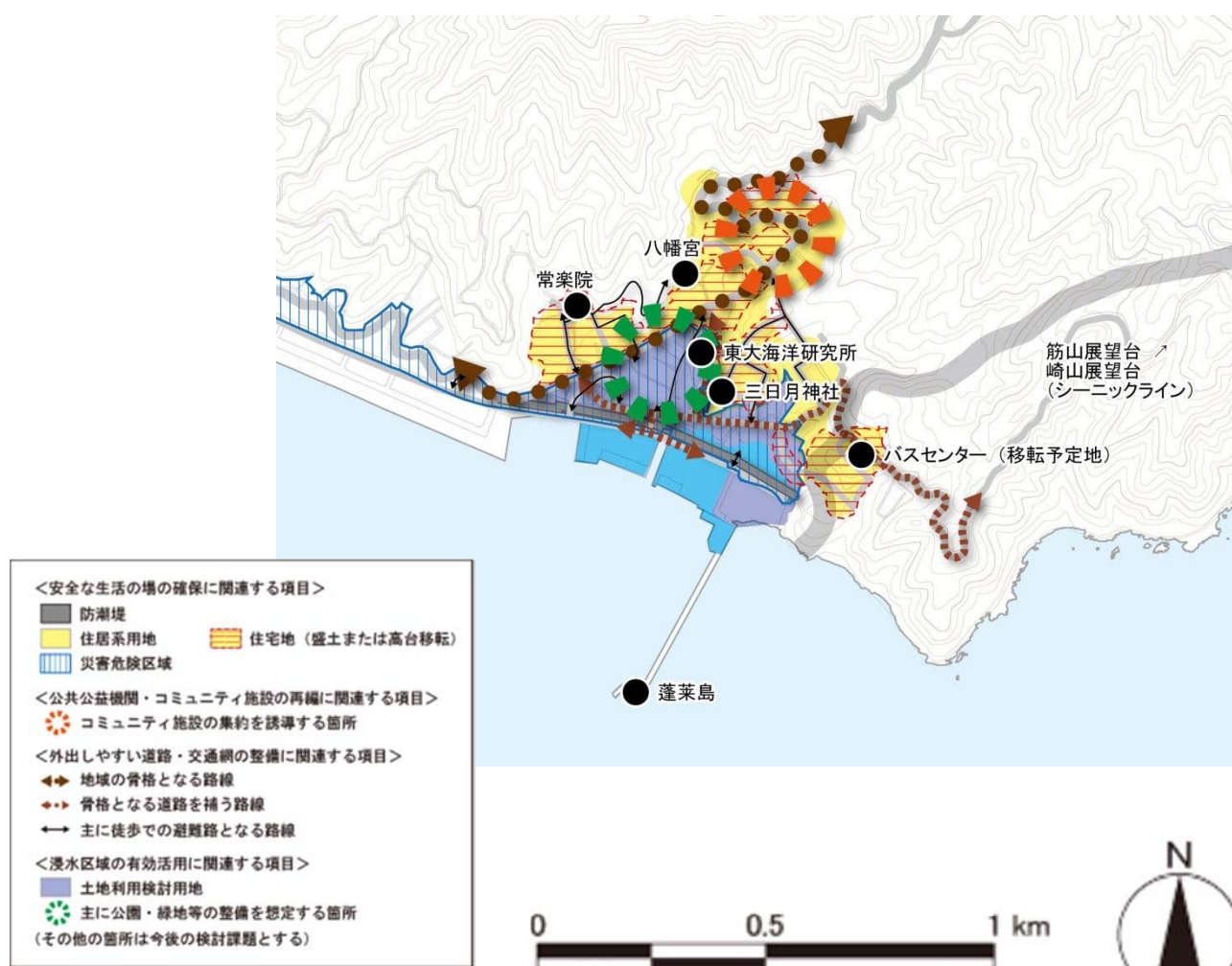
- ◇ 県道吉里吉里釜石線を中心に、高台の住宅地につながる生活道路の整備やバス等の公共交通機関の利便性の向上を図ります。
- ◇ 低地部から最寄りの高台へ向かう複数の避難路の確保に努めます。
- ◇ 集落が東側に拡大するのにあわせてバスセンターを移設します。

④浸水区域の有効活用

- ◇ 地域のシンボルである蓬莱島や東京大学大気海洋研究所など主要な施設との相乗効果を生み出すことを狙って、公園・緑地等の整備、産業系用地の確保などを検討します。
- ◇ 特に蓬莱島の周辺では、避難路の整備による観光客等の安全の確保や公園・緑地等との一体となった環境整備など防災面、景観面の配慮を検討します。
- ◇ 漁港施設の復旧とあわせて、漁業集落防災機能強化事業等を活用して共同作業場などの水産関連用地の確保を図ります。

⑤その他の取組のアイデア

- ◇ 低地部は公園・緑地としての活用を基本に、東京大学大気海洋研究所と連携した教育の場等として活用することを検討します。
- ◇ 筋山の展望台につながるルート（リアスシーニックライン）の景観整備を検討します。
- ◇ 海から見ても美しい集落景観の形成を検討します。



6. 地域別構想

6-3-7 吉里吉里地域

(1) 地域の概要

- ◇ 白い砂浜が広がる海辺に漁港やフィッシャリーナなどの施設が立地し、内陸には小、中学校をはじめとした公共公益施設が立地する拠点的な市街地を形成していた地域です。また、吉里吉里の地名は小説「吉里吉里人」を通じて全国に知られています。
- ◇ 東日本大震災津波によって、地域の中心部を含む低地部が大きな被害を受けたため、防潮堤の整備や土地の嵩上げをともなう土地区画整理事業、地域内の高台を移転先にした防災集団移転促進事業といった大規模事業を予定しています。

(2) 地域の将来像

- ◇ 海に向かって緩やかに傾斜する地形を活かして、住民も来訪者も海とのつながりを感じることができる美しい吉里吉里地域を再生します。
- ◇ 国道 45 号の西側を嵩上げしてかつての地域の中心を再生するとともに、既存住宅地と連続する高台に新たな住宅地を確保して、住宅地が港を囲むような一体感を感じる地域を目指します。
- ◇ 白い砂浜や漁港等の地域資源の活用、新たに整備される高台状の市街地をはじめする地域内の各所から美しい景観が楽しめるような環境づくりなど賑わいと潤いを感じる都市空間の再生を進めます。

(3) まちづくりの方針

①安全な生活の場の確保

- ◇ 船越湾に T.P.12.8m の防潮堤を整備します。
- ◇ 国道 45 号の西側を嵩上げして安全性の高い住居エリアを確保します。既存住宅地と連続する高台に大小 6 箇所程度の移転団地を確保します。
- ◇ 東日本大震災津波の浸水区域のうち嵩上げを行わない箇所には災害危険区域を指定して住宅等の立地を制限します。

②公共公益施設・コミュニティ施設の再編

- ◇ 地域の交通の軸である国道 45 号に近接し、かつての中心であった吉里吉里 2 丁目付近に公共公益施設やコミュニティ施設を整備・誘導します。
- ◇ その周辺には、住民が自然と集まるような海を望む通りや広場等の整備を検討します。

③外出しやすい道路・交通網の整備

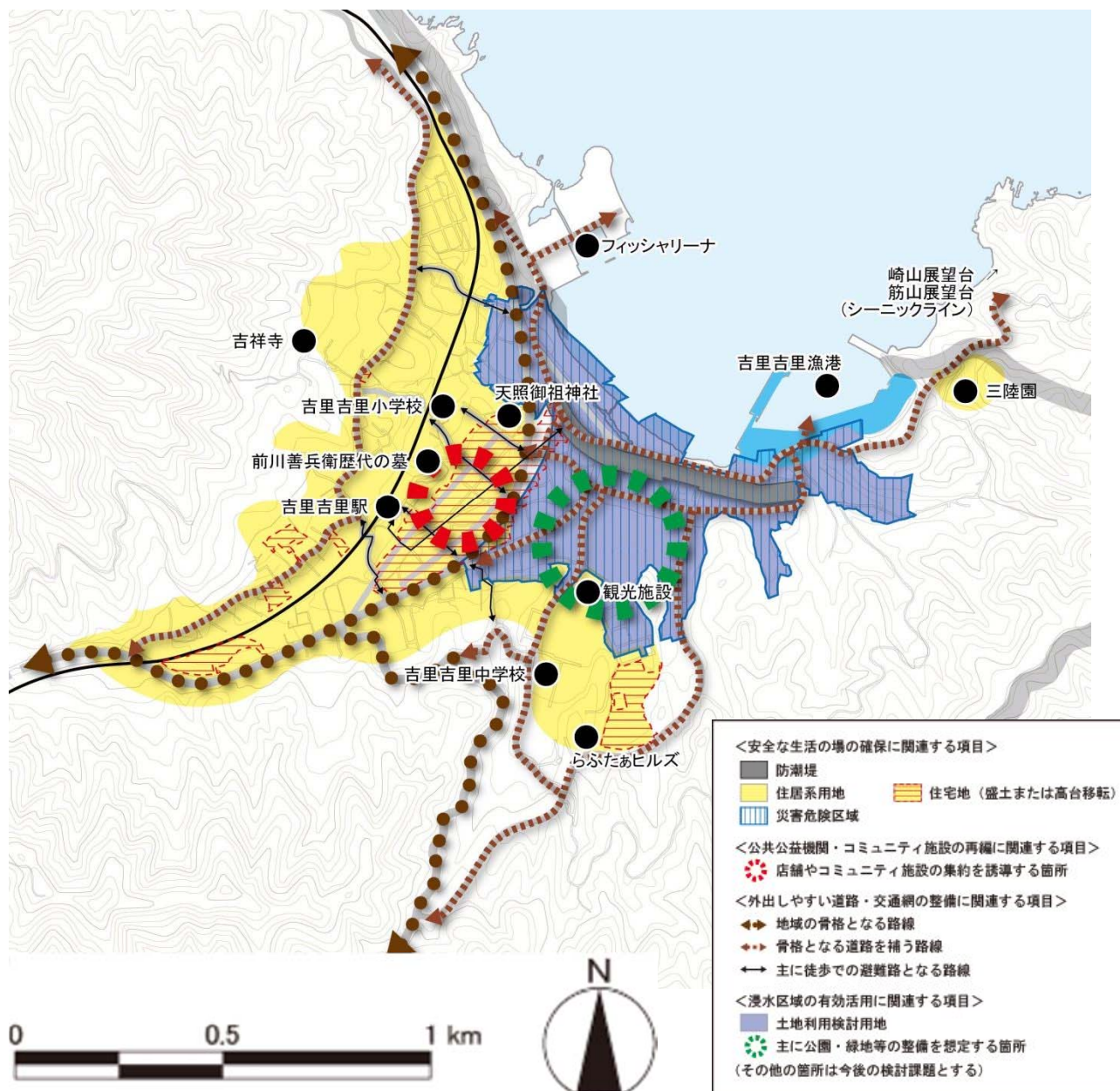
- ◇ 国道 45 号を中心に、これより東側の範囲や JR 線路からさらに西側の範囲との連絡を向上する生活道路の整備やバス等の公共交通機関の利便性の向上を図ります。
- ◇ 漁業者や観光客が円滑に堤外へと出られるよう、災害時には堤内の高台へと速やかに避難ができるよう、利用のしやすい乗り越え道路の整備を検討します。
- ◇ 低地部から最寄りの高台へ向かう避難路の確保に努めます。特に、細く曲がりくねった道路や円滑な通行が困難な箇所については、道路の改良を検討します。

④浸水区域の有効活用

- ◇ 周辺の豊かな自然や観光資源との調和に配慮して、公園・緑地等を第一に整備を検討します。
- ◇ 公園・緑地の整備にあたっては、避難路等による利用者の安全が確保されることを前提に、観光利用も視野に入れた施設整備を検討します。
- ◇ 堤外地の漁港や関連施設の復旧を進めるとともに、周辺では産業系用地の確保を検討します。

⑤その他の取組のアイデア

- ◇ 防潮林を兼ねた緑地帯の整備や浸水エリアと嵩上げエリアの境界部分の修景の検討します。
- ◇ 防潮堤の上部を高台と連続した歩行者空間として整備するなど水辺を身近に感じられるような環境整備を検討します。
- ◇ 崎山展望台につながるルート（リアスシーニックライン）の景観整備を検討します。
- ◇ 前川善兵衛歴代の墓地等の歴史資源の活用を検討します。



6-3-8 浪板地域

(1) 地域の概要

- ◇ 大槌町の代表的な観光資源の1つである浪板海岸を擁する集落地で、白砂青松の美しい景観や海水浴、マリンスポーツを目当てにした多くの観光客で賑わっていた地域です。
- ◇ 東日本大震災津波によって浪板海岸の砂浜や松林等のほか、低地部に立地する観光施設や宿泊施設、地域内の約半数の住戸が被害を受けたため、既存宅地の嵩上げを行う漁業集落防災機能強化事業や斜面地に新たな宅地を確保する防災集団移転促進事業などを予定しています。

(2) 地域の将来像

- ◇ 海岸を取り囲むように広がる斜面地の小さな集落という魅力的な地の利を活かして、住民も来訪者もつい散歩したくなる美しい浪板地域を再生します。
- ◇ 今回の被災範囲より標高の高い場所に、既存集落と一体的に居住エリアを設けることで、まちの中心を山側に移動し、安全でかつ豊かなコミュニティを育む地域を目指します。
- ◇ 松林、ハマナスの咲く後背緑地が一体となった美しい海辺の風景の再生、オーシャンビューを望む住宅地の形成など生活と観光の両面から豊かな自然環境を享受できる潤いある集落の再生を進めます。

(3) まちづくりの方針

①安全な生活の場の確保

- ◇ 浸水の恐れが少ない高台での生活を基本とし、既存の T.P.4.5m の高さの防波堤を復旧します。
- ◇ JR山田線東側の道路（以下、旧道）を嵩上げし、これより山側を住居エリアとします。道路の嵩上げとあわせて宅地の嵩上げを行うほか、小高い斜面地に 1 箇所程度の移転団地を確保します。
- ◇ 東日本大震災津波の浸水区域のうち嵩上げを行わない箇所には災害危険区域を継続して指定し、住宅等の立地を制限します。

②公共公益施設・コミュニティ施設の再編

- ◇ 浪板交流促進センターや旧児童館が立地する場所を新しい地域の中心と位置づけて、住民が日常的に集まれる場所として再生します。

③外出しやすい道路・交通網の整備

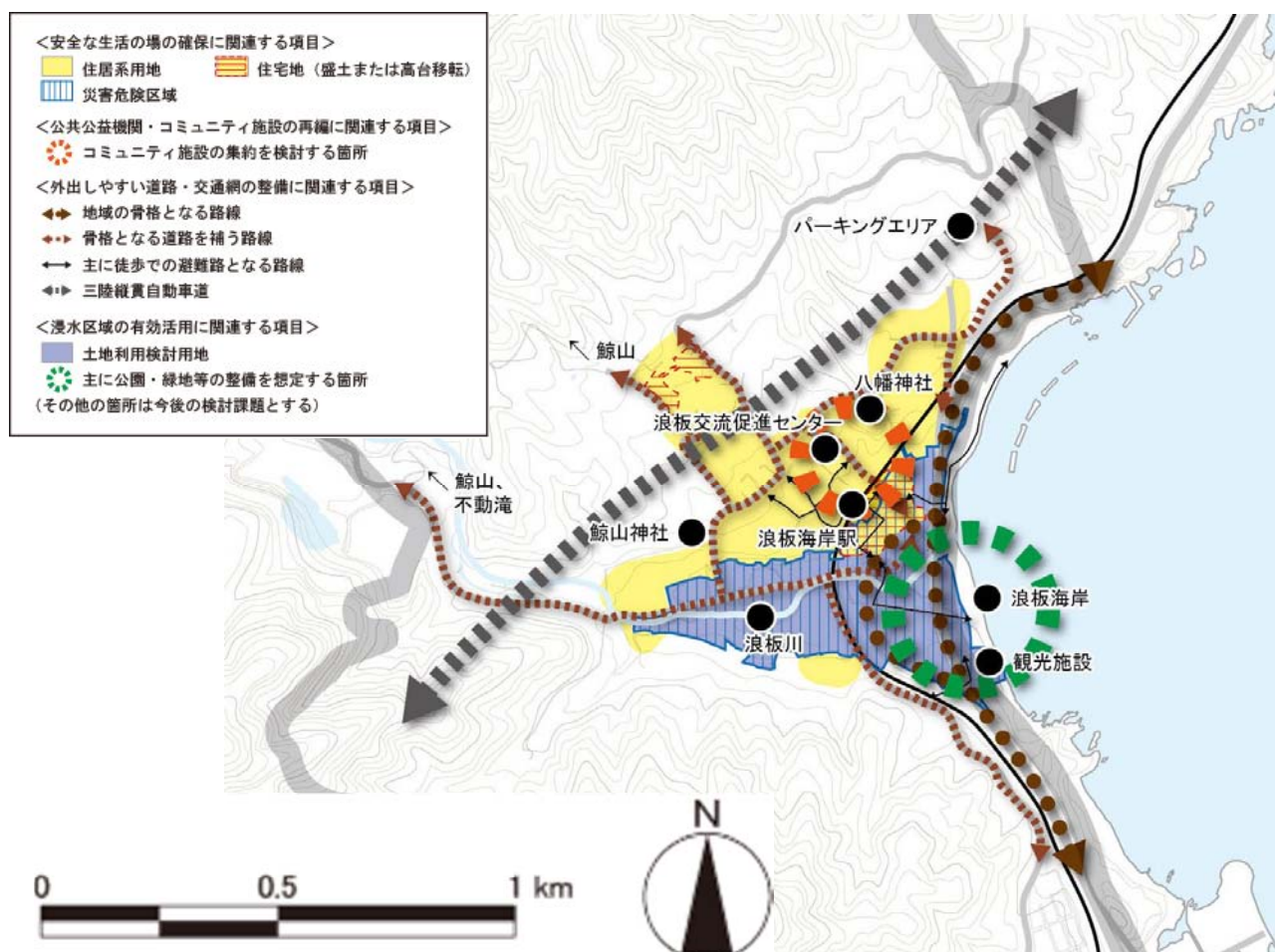
- ◇ 国道 45 号とこれに接続する旧道を地域の骨格となる道路と位置づけ、ここから周辺の住宅地につながる生活道路の整備やバス等の公共交通機関の利便性の向上を図ります。特に、浪板海岸駅や新たに地域の中心となる浪板交流促進センター周辺へ向かう路線の拡充を図ります。
- ◇ その他の場所では低地部から最寄りの高台へ向かう避難路の確保に努めます。特に、円滑な通行が困難な箇所については、道路の改良を検討します。
- ◇ これらの道路の整備あたっては、平時は散策路として、緊急時は避難路として観光客が利用することも想定したしつらえを検討します。

④浸水区域の有効活用

- ◇ 海岸部では、地域の重要な観光資源である美しい海辺の風景を再生するため、松林やハマナス等の後背緑地の復旧に努めます。
- ◇ 住宅等が立地していた箇所では、周辺の豊かな自然や観光資源との調和に配慮して、緑地や農地等の整備により、海と緑が一体となった魅力的な空間を創出することを検討します。
- ◇ 緑地等の整備にあたっては、避難路等による利用者の安全が確保されることを前提に、観光施設やキャンプ場等の整備・誘導を検討します。

⑤その他の取組のアイデア

- ◇ ハマナスの植樹や花いっぱい運動などによる潤いある景観づくりを検討します。
- ◇ 宅地の嵩上げにあわせて、将来は移住者の受け入れも可能となるような海を望む質の高い住宅の整備を検討します。
- ◇ 特に旧道沿いの眺めの良い場所では、旅館や商店などの観光関連施設の誘導を検討します。
- ◇ 三陸縦貫自動車道パーキングエリアの有効活用を検討します。
- ◇ 低地部では、景観に配慮した観光客用の駐車場の確保を検討します。



.....(この頁は白紙です).....

7. 実現化の方策

7-1 推進体制

(1) 町民と行政との協働

- ◇ 地域の身近な課題はそこで暮らす町民の方が正確に状況を認識していることも多く、公共施設の管理運営など地域住民の力を必要とする場面が今後増えることが予想されます。そこで、町民と行政とが協働で施策を進める仕組みとして、地域復興協議会の継続開催をはじめとした協働の場づくりを推進します。
- ◇ 広報やチラシ、町ホームページやSNS（ソーシャルネットワークサービス）など多様なチャネルを有効に活用して、適切な情報提供や意向調査を実施し、まちづくりに関する町民の関心や意欲の喚起を図ります。
- ◇ 地域の中でまちづくりに関連する活動を始めようとする方々、実際に取り組んでいる団体等に対しては、アドバイザー・支援員の派遣や活動団体への助成などの支援策を検討します。

(2) 国や県、市町村との連携

- ◇ 道路や公園の整備、河川の整備・改修といった公共整備は、町単独では実施できないものが少なくなく、復興事業もその多くが国や県、他の市町村からの支援を受けながら進められています。本計画の実現に向けて、復興事業を通じて構築したこうした関係機関、自治体等との協力関係の一層の強化に努めます。
- ◇ また、財政的、人的な協力関係の強化はもちろんのこと、共通の課題を抱えた沿岸自治体や近隣自治体、遠方の支援者等と連携して、広域的に施策を展開することも検討します。

(3) 分野横断的な庁内の連携

- ◇ 人口の流出や産業の衰退など本計画で取り組むべき課題は複合的な要因を持っています。都市計画マスタープランとは都市計画分野の施策の方向性を示すものですが、目指す都市像の実現に向けて庁内関係部局との連携を強化し、ハード、ソフトの両面から必要な施策を分野横断的に展開していきます。

7-2 主要な都市計画制度の活用

(1) 土地利用の誘導

- ◇ 一体の都市として総合的に土地の整備、開発及び保全を図るため、都市計画区域に隣接して市街地が拡大する防災集団移転促進事業区域等を都市計画区域に編入します。
- ◇ 防災集団移転促進事業や津波復興拠点整備事業などの復興事業により土地利用の再編を行うのにあわせて、用途地域の見直しを行います。特に浸水区域においては、新たな土地利用の検討状況にあわせて用途地域の廃止や変更などの見直しを行います。
- ◇ 土地利用の再編を進める途上で、想定するような土地の活用が当面行われない場合や用途地域の指定を廃止する場合に、当該区域において無秩序な開発が行われないよう特定用途制限地域等の指定を検討します。

(2) 都市施設（道路、公園等）の整備

- ◇ 新しい市街地の形成にあわせて都市計画道路の廃止や幅員・線形の変更などの見直しを行います。
- ◇ 全町的な公園・緑地の配置や規模のバランスを考慮して、都市計画公園の再編等を行います。
- ◇ 既存の公共下水道処理区に隣接して市街地が拡大する箇所では、必要に応じて公共下水道区域の見直しを行います。
- ◇ 処理施設等については、施設の老朽化や処理能力の不足などによる更新が必要な場合、施設の見直しを検討します。
- ◇ 一日も早い復興に向けて、既存の公共公益施設等の再建を促進する必要がある場合には、当該施設の都市計画決定を検討します。

(3) 市街地の面的整備

- ◇ 市街地の復興にあたって震災復興土地区画整理事業等の面的整備事業を推進します。また、事業の推進にあたっては、状況の変化に応じて必要な見直しを検討します。

(4) 地区計画等による環境の保全等

- ◇ 住環境の保全や改善が必要な地区、地域特性を活かしたまちづくりを行う地区などにおいては、地区計画を活用した規制・誘導を行うほか、景観地区や準景観地区等の指定も検討します。特に高台移転や土地の嵩上げを実施する地区では、新たに整備した住宅地の安全が損なわれることがないように、切土または盛土を制限する地区計画の策定を検討します。

7-3 計画の見直し

(1) 上位関連計画等の反映

- ◇ 本計画の推進と並行して、例えば、土地利用検討用地の活用方針や復興後の公共交通のあり方といった関連する計画の検討が進められることになっています。また、町の復興を進める中で事業計画の修正や、新しい制度や事業が用意されることも考えられます。こうした環境の変化に対応して、逐次内容の更新を行います。

(2) 社会状況を踏まえた計画の見直し

- ◇ 大槌町東日本大震災津波復興計画の計画期間が終了する平成30年度には、当初予定していた復興事業が完了し、新たに整備された住宅地にも住宅が再建されるなど復興まちづくりが一つの節目を迎えます。この時、想定していたまちの姿との差異や新たな課題が発生している可能性があることから、まちづくりの次のステップを迎えるにあたって、復興計画の総括とあわせて本計画を検証し、内容の一斉見直しを行います。